

厚岸町議会 第1回定例会

平成27年3月9日
午前10時00分開会

- 議長（音喜多議員） ただいまから、平成27年厚岸町議会第1回定例会を開会いたします。

- 議長（音喜多議員） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

- 議長（音喜多議員） 日程に先立ち、表彰の伝達を行います。
去る2月6日、全国町村議会議長会会長より、私、音喜多政東を初め、中川孝之議員、室崎正之議員の3名が町村議会議員として27年以上在職し、地方自治の発展に功績があったことが認められ、自治功労者表彰を受賞されましたので、厚岸町議会会議運用内規93の規定に基づき、表彰の伝達を行います。
議席順により行います。
中川議員、室崎議員は、演壇前までお進みください。

(表彰伝達)

- 議長（音喜多議員） 以上で、表彰の伝達を終わります。

- 議長（音喜多議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、石澤議員、4番、佐々木議員を指名いたします。

- 議長（音喜多議員） 日程第2、議会運営委員会報告を議題といたします。
委員長の報告を求めます。
9番、南谷委員長。

- 南谷委員長 3月6日、午前10時から第3回議会運営委員会を開催、平成27年第1回定例会の議事運営について協議しましたので、その内容について報告いたします。
議会側から、議会運営委員会報告、諸般報告、例月出納検査報告があります。
議会からの提出案件は、会期の決定、意見書案3件、発議案1件、総務産業常任委員会所管事務調査報告書、2常任委員会及び議会運営委員会から閉会中の所管事務継続調査申出書、議員の派遣について、以上、6件があります。
いずれも、本会議で審査することに決定しました。
次に、町長提出の議案等については、町長による町政執行方針と教育長による教育行

政執行方針があります。議案第4号から議案第12号までは、平成27年度各会計予算9件であります。審査方法は、議長を除く12人の委員をもって構成する平成27年度各会計予算審査特別委員会を設置、これに付託し、会期中に審査を行うことに決定しました。

議案第13号から議案第21号までは、平成26年度各会計補正予算9件であります。審査方法は、議長を除く12人の委員をもって構成する平成26年度各会計補正予算審査特別委員会を設置、これに付託し、会期中に審査することに決定しました。

議案第22号と議案第23号は一般議案2件は、本会議において審査いたします。

議案第24号から議案第32号までは、条例の一部改正9件で、いずれも本会議において審査いたします。

議案第33号から、議案第39号までは新規条例7件で、審査方法は議長を除く12人の委員をもって構成する条例審査特別委員会を設置、これに付託し、会期中の審査と決定しました。

一般質問は5人です。

本定例会の会期は、3月9日から20日までの12日間とし、14日と15日は休会といたします。

以上、議会運営委員会報告といたします。

●議長（音喜多議員） 委員長に対する質疑を省略し、以上で報告を終わります。

●議長（音喜多議員） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会報告にありましたとおり、本日から20日までの12日間とし、14日、15日は休会にいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から20日までの12日間とし、14日、15日は休会とすることに決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

●議長（音喜多議員） 日程第4、諸般報告を行います。

まず、本定例会に提出されております議案等は、別紙付議事件書のとおりでありますので、ご確認願います。

次に、平成26年12月10日開会の第4回定例会終了から本年3月8日までの議会の動向は、おおむね別紙諸般報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

また、今般、釧路東部消防組合及び釧路公立大学事務組合の各議会報告書が提出されております。関係資料は、別途、議員控室に備えておりますのでご了承いただき、閲覧

の上、参考に供してください。

以上で、諸般報告を終わります。

●議長（音喜多議員） 日程第5、例月出納検査報告を行います。

今般、監査委員より、別紙のとおり例月出納検査報告がなされております。ご参考に供していただきたいと思えます。

以上で、例月出納検査報告を終わります。

●議長（音喜多議員） 日程第6、町政執行方針、日程第7、教育行政執行方針、以上2件を一括議題といたします。

初めに、町長に町政執行方針の説明を求めます。

町長。

●町長（若狭町長） おはようございます。

平成27年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

今、厚岸町は新たな一步を踏み出すときであります。昨今は、人口減少や少子高齢化などといったこれまでの課題に加え、町有施設の老朽化に伴う更新や維持補修費の増大、頻発する自然災害への対応など、課題が山積しております。

しかし、今年度はこれまでの行政の変更を踏まえ見直した第5期厚岸町総合計画の基本構想と後期5年間の町政の展開方向を示した後期行動計画がスタートする新たな年でもあります。

この見直しと策定に当たりましては、これまで議決案件でありました基本構想のみならず、各施策を示す行動計画においても厚岸町議会の議決をいただいたところであり、町の最も基本となる総合計画を着実に推進していくことで未来は開けると確信しております。

一方、全国的に人口減少が進む中、国は昨年11月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、国・地方公共団体における総合戦略の策定や創生本部の設置など、地方創生を推進するための体制を整備しました。

そして、地方創生と人口減少の克服を地方とともに総力を挙げて取り組むとしております。この課題は、並大抵のことでは克服できません。しかし、臆しては何も始まりません。

厚岸町においても、国の長期ビジョンや総合戦略を緩和しつつ、第5期厚岸町総合計画を基本としながら、本年度中に厚岸町の人口ビジョンと総合戦略を策定し、確かな未来を築くために果敢に取り組んでまいります。

私が4期目の町政を担わせていただいて折り返しの年となるこの1年、公約のテーマとした「もっともっと元気な厚岸へ」と導くため、今、頑張らないでどうするとの宣言を改め強く噛みしめ、厚岸町のかじ取りに全力を尽くしてまいります。

なお、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策としての国の平成26年度補正予算に対応した事業については、本定例会に追加で補正予算を提案させていただく準備を進め

ておりますが、実質的な着手が本年4月以降となることから、この執行方針にはこれらの繰り越し事業も含めておりますことをあらかじめご承知願うものであります。

それでは、平成27年度において私が取り組む主要な施策の推進について、第5期厚岸町総合計画の5本のまちづくりの柱に沿って申し上げます。

まちづくりの柱の1点目は、自然と調和を大切にしたい快適で安全なまちづくりであります。

厚岸町では、豊かな自然環境を未来に引き継いでいくため、厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画を定め、目指す環境の姿を実現するための行動指針と環境定量目標を掲げて取り組んでおり、河畔林の造成や厚岸町クリーン作戦など、人と自然の共生を基本とした環境保全活動を引き続きされてまいります。

農林業被害や交通事故、生態系への影響など深刻化しているエゾシカ被害の対策については、引き続き関係機関との連携のもとに個体数の適正管理のため計画的な駆除対策に取り組むほか、狩猟免許出前教室の開催や狩猟免許の取得費用の助成を行い、人材確保に努めてまいります。

国内のエネルギーを取り巻く環境は大きく変化し、徹底した省エネルギーと再生可能エネルギーの有効利用に向けた取り組みが重要性を増しております。

厚岸町においても、こうした時代の要請に対応した調査研究を進めるほか、住宅用太陽光発電システム設置奨励事業を継続してまいります。

また、町有施設の省エネルギーを推進するとともに、家庭などにおける省エネルギー意識行動の啓発に向けて情報収集と提供に努めてまいります。

水道事業については、将来にわたり安全で安心な水を安定的に供給していくため、取水施設の冠水対策のための基礎調査を行うほか、施設の更新を計画的に行ってまいります。

また、良質な原水を安定的に確保するため、水源涵養林の取得や北海道水資源の保全に関する条例による新たな水源地域の指定に向けた取り組みを継続するほか、地下水の水源調査を実施いたします。

算定期間を5年間とした水道料金の改定から4年目を迎えます。収益環境がますます厳しくなる中、引き続き経営の改善に取り組み料金見直しの検討を含めた水道事業の健全な経営に努めてまいります。

下水道事業については、本年度で光栄地区の污水管整備を完了させるほか、住の江1丁目地区の雨水管整備を実施いたします。

下水道施設では、既存施設を長期にわたって維持するため、更新計画に基づく設備、更新事業に着手いたします。

また現在、衛生センターで処理しているくみ取りし尿など下水道終末処理場で受け入れ、一元処理する施設の建設に着手いたします。

水洗化の促進では、下水道供用開始から3年を超えた地区における水洗化改造工事に関する支援を実施するほか、公共下水道による整備を予定していない地区については、個人による合併処理浄化槽の設置費用を支援し、生活排水処理を推進してまいります。

安全で快適な道路環境の確保については、太田門静間道路や床潭末広間道路の整備、厚岸駅構内人道跨線橋の改修、湾月町通りの歩道整備、太田5号道路の函渠改修を継続

するほか、路面の損傷が著しい箇所のオーバーレイなどを実施してまいります。

さらに、冬期間の交通障害対策として、太田地区の吹きだまりなどの雪況調査を実施するほか、除雪車両を購入いたします。

鉄道やバスの公共交通は、高齢者や障がい者などの移動手段としての役割が大きいことから、関係機関と連携して、安全で安心な公共交通の維持確保に努めてまいります。また、スクールバスの町民利用を引き続き全路線で実施してまいります。

住環境については、省エネ・バリアフリー改修や耐震改修に対する助成を継続してまいります。

また、住宅リフォームと住宅新築を支援するための助成制度の拡充を図るとともに、これまでの事業の実施効果を検証してまいります。

町営住宅の整備では、奔渡団地のうち昭和59年度に建設した住宅の給排水管取りかえを実施してまいります。

土地利用については、地域住民の理解と協力を得ながら、引き続き地籍修正事業を実施してまいります。

都市計画については、市街地形成の動向を考慮し、用途地域と都市施設のあり方を見直してまいります。

公園については、遊具の定期点検を実施し適切な維持管理に努めてまいります。

交通安全については、町民が悲惨な事故の被害者や加害者にならないように、交通ルールの順守を求めるとともに、通学道路などの現地調査を行い危険な箇所への横断歩道や標識などの設置を関係機関に要望してまいります。

消費生活では、昨年、道東地域における特殊詐欺被害の認知件数、金額ともに過去最悪となり、手口も複雑・多様化し、さまざまな悪質商法が発生しております。町民がこうした消費者被害に巻き込まれないよう、関係機関、団体等の連携を密接にしながらきめ細かな情報提供に努めてまいります。

また、消費者被害の救済に当たっては、専門相談員の配置など体制が充実している釧路市に引き続き委託するとともに、厚岸町における相談窓口の充実に取り組んでまいります。

次に、消防防災についてであります。

消防については、厚岸消防署が行う地域の初期消火活動を強化するための水槽付ポンプ自動車の更新、第一分団床潭部器具格納庫の建設、山の手地区への消火栓の増設、水難救助活動の安全性を高めるための潜水資機材の更新、地震・津波発生時に対策拠点となる湖南・湖北地区現場指揮本部の機能強化を図るための防災資機材の整備、消防団員の災害活動時の安全を確保するための安全装備品の整備を支援してまいります。

また、耐震性の問題に加え、津波浸水により消防機能を失う恐れがあるとして、高台への移転、改築を計画している釧路東部消防組合本部、厚岸消防署庁舎については、町として防災拠点施設機能を許可するとともに、釧路東部消防組合が行う建設用地の取得、有利な財源の確保、調査設計などに関する取り組みを支援してまいります。

防災について、地震・津波災害の対策では、段ボール製の間仕切りと簡易ベッド、ミルク、紙おむつ、生理用品など、高齢者、乳幼児、女性などを配慮した備蓄物資を整備するほか、賞味期限切れとなる備蓄用の食料と飲料水、経年劣化が著しい苫多、小島地

区の防災行政無線、屋外拡声子局のスピーカー等を更新するとともに、自主防災組織が行う防災資機材の整備や活動に対する助成制度を創設いたします。

なお、厚岸情報館北側に整備された避難階段と門扉付近への照明灯の設置、御供山周辺治山施設への避難階段への増設、津波避難時における避難者の安全確保や道路の渋滞緩和にかかわる対策、跨線橋等による避難路の整備など、対策のさらなる充実強化に向け引き続き国や北海道に要望してまいります。

台風や豪雨災害の対策では、門静と尾幌地区の冠水・浸水対策として既存配水施設の改修と増設を行うほか、災害発生の大きな要因となっている旧尾幌1号川の現況調査を実施し、その調査結果を踏まえ、より効果的な対策を検討してまいります。

町民の防災意識の普及では、これまでの自治会、または地域単位による災害図上訓練に加え、災害時の避難所運営を想定した訓練を実施するとともに、厚岸町防災訓練における避難訓練、防災講演会、教育委員会との連携により、防災標語の募集を継続実施するほか、子供たちの防災意識の向上を図る防災教育を推進してまいります。

治山対策については、決壊箇所の復旧や危険箇所の予防対策として梅香・奔渡・松葉などにおいて、北海道が事業主体となり8件の治山工事を行う予定であります。今後も、危険が予想される箇所や復旧を要する箇所については治山工事を北海道に要望してまいります。

治水対策については、奔渡川の護岸改修事業を継続するほか、矢白別演習場内を流れる別寒辺牛川水系における未整備流域の調査・設計が継続されるよう国に要望してまいります。

廃棄物対策については、ごみ焼却処理場と一般廃棄物最終処理場の延命化を図るため、町民の理解と協力を得ながら資源ごみの分別徹底により、リサイクル率のさらなる向上に努めてまいります。

し尿処理施設については、収集量の減少や質の変化に対応した適正な処理に努めてまいります。また、環境美化運動の推進については、町内各学校の環境美化活動を支援してまいります。

情報ネットワークについては、厚岸情報ネットワークの一層の利用増進を図るため、インターネット用光ケーブルを増設してまいります。

まちづくりの柱の2点目は、にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくりであります。初めに、水産業についてであります。

昨年3月に改訂した厚岸地域マリンビジョンは本町の水産業を核としたまちづくりの将来を描く具体的な構想として、北海道開発局長からモデル地域に指定をされました。

今後は、このビジョンに基づくさまざまな事業が着実に進められるよう、国はもとより北海道や厚岸漁業協同組合などの関係機関と連携してまいります。

漁業生産基盤の整備とつくり育てる漁業は、本町の水産業の発展に非常に重要であり、厚岸漁業協同組合が行う昆布漁場改良事業や漁場造成環境調査事業などを引き続き支援してまいります。

また、厚岸漁業協同組合と厚岸町で構成する厚岸地域水産業再生委員会が厳しい状況の続く漁業、漁村の活性化を図るため、浜の実情に応じた具体的な所得向上目標を設定し、その実現のための具体的な取組を示した浜の活力再生プランを昨年12月に策定し、

国から承認を受けました。

今後、このプランで示された水産資源の安定と資源増大による生産性向上、ブランド化の推進と付加価値付与による魚価の向上、漁労経費の節減、漁業後継者対策の四つの基本方針に基づく具体的な対策について、厚岸漁業協同組合と連携し取り組んでまいります。

厚岸漁港の整備では、国の直轄特定漁港漁場整備事業計画に基づく津波襲来時の緊急一時避難場所としての活用も期待される人工地盤や屋根つき岸壁などを備えた衛生管理型漁港施設の整備が本年度、本格的着工を迎えます。この計画に基づく漁港整備は流通、加工などを含め、安全で安心な水産物の供給拠点として重要であることから、引き続き早期完成に向けて国に強く働きかけてまいります。

床潭漁港については、西側泊地と東側泊地の静穏域確保のため、外防波堤等の設置を北海道に要望してまいります。

また、海岸保全事業についても早期整備を国や北海道に強く要望してまいります。

カキ種苗センターについては、引き続きすぐれた特徴を持った親貝の確保に努めるとともに、生産コストを下げるための技術開発を進め、良質な種苗を生産者に安定供給してまいります。

海でのカキ育成技術についても、厚岸漁業協同組合及びカキえもん養殖協議会と連携して、情報の収集や実地試験などに取り組み、消費者のニーズに合ったカキをつくり出す方法を研究してまいります。

さらに、生産者が抱えている種苗不足の不安が解消し、カキ養殖業の基盤であるカキ種苗を将来にわたって安定確保していくことを目的として、シングルシード種苗の生産に加え、厚岸漁業協同組合が行うホタテ盤を使った種苗生産について、カキの幼生の提供と生産体制の確立を支援してまいります。

昆布の消費拡大については、依然として低迷が続いており、関係団体が実施する販売促進活動等を引き続き支援してまいります。

また、アザラシによる漁業被害対策については被害状況の把握を継続し、関係機関との連携により被害防止対策の検討を促進してまいります。

次に、農業についてであります。

近年の酪農業を取り巻く情勢は国際的な農業交渉の進展や生産費用の増加、規模拡大に伴う過重労働、担い手の減少による離農や高齢化など厳しさを増しております。

釧路根室管内の市町村長及び農業協同組合長で構成する新たな根釧酪農構想検討会議は本年2月に根釧地域全体の酪農や地域の将来像とも、その実現に向けた取組の基本方向を示した根釧酪農ビジョンを策定しました。今後、このビジョンで示された草地型酪農の推進、担い手の育成確保、高付加価値化の推進の三つの視点による具体的な展開策の推進について、農業協同組合と連携し取り組んでまいり、本町の酪農を存続させるためには新規就農者や後継者を含めた担い手の確保と自給飼料を基盤にした低コストで安定的な酪農の経営を目指し、良質な粗飼料の生産性向上、安定確保を図り、足腰の強い経営基盤を確立する必要があります。

農業生産基盤については良質な粗飼料確保のため、トライベツ地区及び尾幌第2地区において道営事業による草地整備事業が継続実施されることになっております。また、

本年度から3カ年計画で進められるトライベツ地区の生乳生産施設の整備を支援してまいります。

中山間地域等直接支払事業については、本年度から第4期対策として開始されることから、事業主体組織である釧路太田集落及び中山間浜中・別寒辺牛集落との連携を密にしながら地域に根差した効率的な事業展開を支援してまいります。

昨年度から開始した多面的機能支払事業については、事業主体組織である釧路太田広域保全活動組織との連携を密にしながら、地域の共同の取り組みを支援してまいります。

さらに、酪農畜産経営の収益性の向上に取り組むため、町や釧路太田農業協同組合などの農業関係団体、畜産農家などで構成する釧路太田畜産クラスター協議会が、本年2月に設立されました。この協議会では、現在、生産コストの低迷や収益向上に向けた取組を検討しており、その取組の実現に向けて支援してまいります。

家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会など、関係機関と連携し、家畜伝染病の発生を予防のため、引き続き予防注射や伝染病検査を支援してまいります。さらに、農場周辺での消毒の徹底や関係者以外の立ち入り制限など、飼養衛生管理の指導と啓発に努めてまいります。

町営牧場については、引き続き預託牛の適正な育成管理のもと、牧場経営経費の節減と、なお一層の飼養管理技術の向上に努めてまいります。本年度は、良質な粗飼料の確保を図るため、道営事業によりセタニウシ団地の草地整備を引き続き進めるほか、預託牛に与える乾草の保管施設整備に向けた実施設計を行ってまいります。

担い手の育成、確保対策については、関係機関と連携し、昨年度制度を拡充した厚岸町新規就農者誘致条例の活用により、担い手の育成・確保に努めてまいります。

また、地域の念願であった太田活性化施設については、その愛称をらくとびあとし、4月1日の開所を予定しており、活発な利用を促進してまいります。

次に、林業についてであります。

森林の有する公益的機能の維持増進と、持続的な資源の確保を図るため、町有林については公益的機能の維持増進を基本に計画的な森林作業を進めてまいります。

私有林については、民有林振興対策事業及び森林整備地域活動支援交付金事業を継続してまいります。

また、林業労働者災害の未然防止に向けて関係機関と連携し、情報収集、発信に努めてまいります。

林業担い手対策としては、林業作業員の長期安定雇用のために森林整備担い手対策推進事業を引き続き実施してまいります。本年度も町民参加の森づくり事業として、町民の森植樹祭を支援してまいります。

また、国や北海道など、関係機関と連携を図り、地域で産出される木材の利用促進を図るとともに、昨年度から実施した町有林内の隣地残材を有効活用する森林資源利活用事業については、事業量をふやして継続してまいります。

きのご菌床センターについては、高品質な菌床の安定供給に努めてまいります。また、生産者を取り巻く経営環境が価格の低迷などにより厳しい状況が続いていることから、厚岸産シイタケの価格を高める消費拡大を図るための活動を支援してまいります。さらに新規着業者の募集を継続するとともに、生産者と連携し、受け入れ支援に努めてまい

ります。

次に、商工業、観光、雇用についてであります。

昨年4月の消費税率引き上げの影響は和らぎつつあるものの、実質賃金の減少や電気料金の再値上げなど、たび重なる負担増で個人消費は低調なまま推移したため、景気持ち直しの実感の本町においてはいまだ十分に浸透していないのが現状であります。

このため、国の緊急経済対策による地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金の活用にあっても、町内経済への波及に十分配慮したところであります。中でも、消費喚起効果の高いプレミアム商品券発行に対する支援や商店街利用の促進を図るため、あやめポイントカード発行支援などを行ってまいります。

また、第一次産業や生存業、観光業などで取り組んだ財貨を可能な限り町内で循環させる域内循環を促進しながら、中小企業の振興を図るため、厚岸町中小企業振興計画の着実な推進に厚岸町商工会と連携しながら取り組んでまいります。

ハッピープライダル奨励事業については、地域経済の活性化に資するよう引き続き実施してまいります。

さらに企業の安定経営に欠かせない金融の円滑化に向け、厚岸町商工会や金融機関と連携して、町の有志制度を初めとする各種公的資金の周知と有効な活用促進に取り組んでまいります。

観光については、道東自動車道白糠インターチェンジの供用開始や昨年好調であった釧路と名古屋を結ぶ航空路線が本年度夏も継続運行されるなど、釧路地域における観光客の増加が期待できる環境を整ってきております。これを機に、一層の観光客誘致を図るため関係機関と連携しながら、本町の魅力と特性を生かした各種取組を行ってまいります。

多様化する観光客のニーズに応えられるガイドの育成・活用については、釧路町、厚岸町、浜中町広域観光推進協議会や観光関係者と連携し取り組んでまいります。

観光情報の発信については、本町の魅力を全国的に広くPRするためご当地キャラクターうみえもんを活用し、道内外の観光・物産イベントなどへの参加のほか、民間にも協力をいただきながら、キャラクターを活用した観光、物産の情報発信の展開に取り組んでまいります。また、町や厚岸観光協会のホームページを活用した新鮮かつ魅力的な情報発信に努めるとともに、釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会など、関係機関と連携しながら、広域観光の推進に資する情報発信にも取り組んでまいります。

本年、アヤメを慈しむ自治体で構成する全国市町村あやめサミットが6月30日と7月1日の2日間、平成4年以来、23年ぶりに本町で開催されることから、アヤメを生かしたまちづくりの効果的見解について討議する会議の成功に向けて取り組んでまいります。

厚岸道立自然公園の国定公園化については、厚岸湖における公園内の地種区分の変更に向けた具体的な検討を厚岸漁業協同組合と重ねながら、関係機関、団体との調整を進め、早期実現に努めてまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、マスメディアでの情報発信や首都圏、関西方面での誘客活動などが功を奏し、入館者、売り上げともに年々伸びております、今後も食や味覚を核とした厚岸観光の中核拠点施設としての役割を担うため、経営の健

全化に向けた取組や機能の充実を支援し、産業振興と地域活性化に努めてまいります。本施設は、建築後21年を経過し、ボイラーや給水設備などの老朽化が著しいため、整備更新を図るとともに、施設の適切な管理に努めてまいります。

また、観光客など来訪者の情報収集等の利便性を高める観光・防災Wi-Fiステーションを整備し、さらなる施設機能の充実に努めてまいります。さらに、道の駅としての防災拠点施設機能が十分発揮されるよう、駐車場の拡張整備などについて引き続き国などの関係機関に支援を要請してまいります。

雇用を取り巻く環境は釧路地域の有効求人倍率は昨年10月以降、1.00倍を超える高水準となっているものの、厚岸町においては新卒者の多くが就業の場を求め町外に流出しており、地元における雇用の安定と確保が求められております。

このことから、地域経済の発展や活性化を支える担い手となる新卒者や若年層の就業の場を確保するため、厚岸町雇用対策連絡会議などを通じ、町内の各企業、団体への働きかけを継続してまいります。

また、季節労働者や失業者の通年雇用の促進については、釧路地域通年雇用促進支援協議会を初め、ハローワークや釧路総合振興局などの関係機関との密接な連携を図り、雇用機会の確保と安全に努めてまいります。

まちづくりの柱の3点目は、やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくりであります。

町民の健康保持増進については、第2期みんなすこやか厚岸21に基づき事業を推進し、町民一人ひとりが生涯にわたり主体的な健康づくりに取り組んでいただけるよう、ライフステージにあわせた各種事業について周知・啓発に努め、健康増進に向けた意識の高揚を図ってまいります。

保健予防サービスについては、生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、各種健康診査やがん検診の勧奨により受診率の向上を図ってまいります。

感染症対策については、各種感染症に対する危機管理意識向上のための周知と予防接種の勧奨を行うとともに、昨年度、整備した町内の医療機関や関係機関による感染症情報共有体制を検証し、その有効活用を図ってまいります。

次に、病院事業についてであります。

地域医療を担う町立厚岸病院は、国の医療政策により大きな影響を受け、診療報酬の引き下げと医療費抑制策のもとで厳しい経営状況が続いています。

しかし、町民の命と健康を支える地域唯一の中核的な病院機能を有する医療機関としてかかりつけ医による優しさある医療を基本理念に公立病院の使命である地域に不足する不採算とされる高度医療、小児医療、救急医療や予防医療など確保するとともに、町民の皆さんが適切な治療を受けられるよう2次、3次医療機関の専門医の紹介と連携に努めてまいります。

また、地域医療を守るため、常勤医師による診療体制の維持を最優先に薬剤師や看護師など、医療従事者の確保に努め、これまでどおり急性期から慢性期までの広範な医療を継続し、内科、外科、小児科の外来診療に加え、整形外科と脳神経外科の専門外来を維持するとともに、一般入院病床の効率的な運用を図り、信頼される病院づくりを進めてまいります。

広域救急医療については、近隣市町村や関係機関との連携を図りながら、小児救急、ドクターヘリ運行などの体制維持に努めてまいります。

町民の多くは住みなれた地域や家庭で暮らし続けることを望んでおります。誰もが生き生きと希望を持って暮らすことのできる環境づくりが大切であり、地域福祉にかかわる全ての人や団体とのネットワークの構築を促進し、共に支え合い、助け合う地域づくりを目指す厚岸町地域福祉計画の推進に取り組むとともに、平成28年度を始期とした新たな第3期計画の策定を進めてまいります。

避難行動要支援者の支援については、データベース化を継続するとともに、地域や関係機関と情報を共有し、引き続き全町的な見守り支援体制の充実に努めてまいります。

高齢者福祉については、本年度を始期とする第6期厚岸町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に基づき事業を推進してまいります。高齢者が安心して生活できるよう、キャラバンメイトの認知症サポーターなど的高齢者を支援する人材の養成に努めるとともに、SOSネットワークの活用を図ってまいります。

また、判断能力の不十分な人の権利擁護の担い手となる市民後見人のフォローアップ研修を実施し、後見人制度運用のための体制整備についても検討を進め、地域包括支援センターを中心としたネットワークづくりに努めてまいります。

各種サービス事業については、昨年度から特別養護老人ホーム心和園及び在宅老人デイサービスセンターを……（「あちこち大分違うのよ、今も介護サービスなのに各種サービスって言っている。介護サービス事業なのに各種サービスって言っているよ。そのほかにも結構違うところがあるの、今までも、病床を病棟って読んでいたり」と発言する者あり）読み違えかもしれません。

●議長（音喜多議員） 休憩します。

午前10時54分休憩

午前10時55分再開

●議長（音喜多議員） 再開します。

●町長（若狭町長） それでは、続けさせていただきます。

介護サービス事業については、昨年度から特別養護老人ホーム心和園及び在宅老人デイサービスセンターを指定管理者による管理運営としました。

特別養護老人ホーム心和園については、指定管理者が行う福祉サービス第三者評価事業を支援するとともに、評価の結果を公表することで施設運営の透明性の確保とサービスの向上につなげてまいります。

介護老人保健施設、ここみは町民の皆さんの施設運営の目的や内容への理解が深まったことで安定した入所利用での運営となっております。今後も安心して入所できる介護老人保健施設の役割に即した運営に取り組んでまいります。

障害者福祉については、今年度を始期とする第4期厚岸町障がい者基本計画、第4期厚岸

町障害福祉計画に基づき事業を推進してまいります。また、増加傾向にある発達障害や精神障害の個別の事例について、関係機関と連携して一人ひとりの能力や適正に応じた支援に努めてまいります。

子育て支援については、本年度始期となる子育て支援策の具体的な方向性と主要施策を示す厚岸町子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種施策を推進してまいります。町単独事業としては、子育てお助けブックの配付、保育料の助成、出産祝金の支給、妊婦健康診査通院費の助成を継続してまいります。

さらに、保育料助成を第3子以降に加え、第2子にも助成し子育て世帯への経済的支援に努めてまいります。

また、保育所の耐震診断の結果や施設の老朽化と児童数の推移、さらに町内の私立幼稚園の動向を踏まえ、今後の保育所のあり方について検討してまいります。

国民健康保険については、高齢化や一人当たりの医療費の増大に伴い、引き続き厳しい運営が予想されるため、特定健康診査の受診率向上などによる医療費の抑制や国民健康保険税の収納率向上などを給付財源の確保により、国民健康保険事業の安定的な運営に努めてまいります。

また、今後、予定されている国民健康保険の都道府県への移行については、国の動向に注視しながら北海道など、関係機関と連携を密にした適切に対応してまいります。

介護保険制度については、制度の周知を徹底するとともに安心して適正なサービスが利用できるよう介護サービス事業者との連携強化に努めてまいります。

生活保障と自立支援については、生活実態を把握するための相談に適切に対応するとともに、各種制度を活用した支援に努めてまいります。

また、昨年度に引き続き実施される臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の支給については、関係各課との連携により万全な体制をもって、さらに利用給付金の対象者に町内で使用できる商品券を上乗せ交付することで、一層の経済的支援に努めてまいります。

まちづくりの柱の4点目は、個性と感性がきらめくまちづくりであります。

教育委員会と連携し、教育環境の充実を図ることは行政の重要な役割であります。そこで、私に関係する教育行政について申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、首長と教育委員会による総合教育会議の設置や教育学術及び文化の振興に関する総合的な施策方針を定めた大綱の策定、教育長の直接任命制により、教育行政に対する首長のかかわりが明確になります。

私は、教育行政に対する責務を果たすことにより、教育の政治的中立性、継続性、安定性確保の重要性を認識しながら、厚岸町の教育推進の維持向上と教育振興の充実に向けた取組を進めていけるよう、教育委員会との連携強化を図ってまいります。

学校教育施設については、校舎の適切な維持管理を継続するとともに、太田地区の教員住宅を改築いたします。また、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者援助のほか、私立幼稚園就園奨励等により支援を継続するとともに、厚岸翔洋高等学校へ通学する生徒に対する通学費一部助成についても引き続き実施してまいります。

教育施設については、宮園公園野球広場のトイレを改修を行い、良好な施設環境整備を図ってまいります。

まちづくりの柱の5点目は、みんなでつくる協働のまちづくりであります。

町内の各種団体の行うまちづくり活動を支援、町の活性化を図ることを目的とした町おこし補助金制度は、協働のまちづくりを進める上でも有効な制度であることから、その制度の周知と各種団体への活用の働きかけなどを行ってまいります。

また、自治会への支援として連帯感にあふれた安全で安心な地域社会づくりを目指す活動に対する助成制度を創設いたしました。地域活動の拠点となる集会施設は引き続き計画的な補修工事や修繕を行い、施設の維持管理に努めてまいります。

次に、行政運営についてであります。さきにも申し述べたとおり、厚岸町の人口の現状と将来の姿を示し、今後取り組むべき将来の方向を提示する人口ビジョンと今後5カ年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策を求めた総合戦略を今年度中に策定いたします。

また、今後の行政運営における大きな課題の一つに町有施設の老朽化問題があることから、町が管理する施設について長寿命化を含めた今後のあり方などの方針を示す総合的な管理計画を策定する必要があります。このため、本年度はまず町が管理する施設の現状分析などを行ってまいります。

行政を効率化し、国民の利便性を高め公平・公正な社会を実現する社会基盤として国が進めている社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度については、本年10月から町民一人ひとりに個人番号が付され、平成28年1月から社会保障税災害対策の行政手続きで利用が始まります。

マイナンバー制度の導入により、地方公共団体は個人番号の指定や情報ネットワークを使用した情報連携など、重要な業務を行うこととなります。このため、町としては国から示されたスケジュールに基づき、システム整備、条例の制定や改正などの事務を的確に進めるとともに、町民の皆さんに十分理解していただけるよう、広報紙やホームページなどで積極的な周知を図ってまいります。

昨年5月の地方公務員法の改正により、従来の勤務評定にかえ、より客観性、透明性の高い人事評価制度が法律上の制度として導入され、平成28年4月1日から施行される予定であります。

人事評価制度は、職員がその職務を遂行するに当たり、発揮した能力及び挙げた業績を公正に把握することで、職員の主体的な職務の遂行及びより高い能力を持った職員の育成を行うとともに、能力実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、最終的には町民サービスの向上の土台をつくることを目的としています。

このため、町としてはこのような基本事項を踏まえ、人事評価の基盤ともなる人材育成基本方針を改定するとともに、人事評価制度を適正かつ円滑に運用していくための課長等による評価者研修を実施するなど、今年度内の一部施行、平成28年度からの本格運用に向けて取り組んでまいります。

また近年、全国の市町村において広がりを見せているふるさと納税の推進活動を背景に、国は地方創生を推進するための制度の一層の拡充を図ることを目的とした施策を示しました。

このような状況を踏まえ、国から要請されている寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応の中で、本町として最もふさわしいふるさと納税のあり方について検討してまいります。

次に、財政運営についてであります。平成27年度予算編成は、昨年12月の衆議院解散総選挙により、政府の予算編成の日程が例年よりも大幅におくれ、また消費税率が8%から10%

への引き上げを見送ったことにより、国から交付される地方財源への影響を懸念しております。

現在、総務省から示されている地方財政計画では、地方税総額は7.1%の増が見込まれることから、地方財源の不足を補填する地方交付税が0.8%の減、臨時財政対策債が19.1%の減となり、地方譲与税も2.6%の減が示され、従前にも増して厳しい財政環境となっております。

新年度一般会計予算案の歳入では、町税が固定資産税の評価替えによる減を消費税などの収入増によって補い、前年度を上回る約10億円を計上し、一方、普通交付税は前年度よりも約5,100万円少ない約33億5,300万円の計上といたしました。前年度の交付決定額は約37億1,000万円ですが、地方交付税法の改正案による単位費用額は減額が示され、また追加項目の算定方法が明示されていないことに加え、年度途中における除雪経費などの追加の財政需要に対応するため、補正財源を確保し、町民サービスと予算執行に支障が出ないように努めてまいります。

こうした歳入の見通しの中、補てん財源として各種基金からの繰入額を前年度よりも約1,800万円減の約4億7,100万円といたしました。本定例会に上程した平成26年度補正予算案において、好調な町税収入や過疎対策事業債のソフト分の発行枠の増額獲得など、財源確保を図り、繰入額を確保する基金積立を予定しております。厳しい財政環境の中にあって、引き続き収支状況を悪化させないように予算編成を図っております。

歳出では、義務的経費である人件費が前年度よりも約3,400万円増の約16億7,000万円、扶助費が約1,900万円増の約5億600万円となり、町債残高を減らしてきた効果による公債費は約6,500万円減の約10億3,200万円です。投資的経費は、前年度に太田地区活性化施設整備事業があったことなどから、約4億2,000万円の減となる約15億5,800万円です。

一般会計の平成27年度地方債残高は約3億7,900万円減となる、約100億6,000万円となり、引き続き将来負担額の軽減を図っております。

また、3年目となる職員の自由な発想をまちづくり施策に反映させる職員の企画提案・実務能力の向上を図ることを目的とした「i・チャレンジ提案」による施策は6件を継続事業として予算案に盛り込んでおります。

一般会計予算案は、約80億5,500万円で、前年度に比較して4.9%、約4億1,400万円の減です。また、一般会計と六つの特別会計の当初予算案合計では、前年度比で1.4%、約1億7,100万円の減となる、約119億6,000万円です。

さらに、平成26年度補正予算案として本定例会の会期中に追加上程を予定しております国の地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金事業などを新年度における繰越執行を予定しております。

企業会計では、病院事業会計に対して繰り出し基準額約3億5,800万円を計上し、年度途中での収支不足分は執行状況を勘案して必要に応じて年度末に追加補正を検討する考えであります。政府においては、消費税率を8%から10%への引き上げを見送ったことにより、平成32年度に国と地方をあわせ基礎的財政収支を黒字化する国際公約の達成はますます厳しくなったとの認識のもと、平成27年度半ばまでにその目標を達成するための国と地方合わせた財政健全化計画を策定すると公表しております。

現在の地方財政は、国が赤字国債を発行して地方財源を確保しておりますが、財務省は国家財政よりも地方財政に余裕があると見ており、特に平成28年度以降は地方へ配分する財源

の抑制圧力がますますを想定しておかなければなりません。今後、政府の地方財政対策により、厚岸町の財政運営にどのような影響がもたらされるのか、しっかりと見きわめ、厚岸町総合計画に掲げる財政健全化指標の目標達成を努めるとともに、将来を見据えた町民サービスの維持向上と効率的な執行を目指し、安定的で持続可能な健全財政の運営を堅持するよう努めてまいります。

以上、27年度の町政を執行するに当たっての基本姿勢と主要な施策の概要について申し上げます。

厚岸町がこれから進もうとする道には、幾多の苦難が立ちはだかることでしょう。しかし、我々にはこれを乗り越える力があるはずです。

本年、厚岸町は町政執行115周年を迎えますが、先人たちがたゆまぬ努力によって難局を乗り越えてきたからこそ今の厚岸町があるのです。

「為せば成る 為さねばならぬ何事も 為さぬは人の為さぬなりけり」

これは、江戸時代の米沢藩主の上杉鷹山の言葉です。できそうもないことでも、その気になってやり通せば必ず成就するということを説いています。我々も、個々が持つ潜在力を引き出し、その力を結集し先見のまなざしを持って果敢に挑むことができれば、必ずや希望に満ちた将来の厚岸町の姿が見えてくるはずです。

私は、何よりも大好きなこの厚岸をもっともっと元気な町へという気概に燃え、大きな夢を抱ける、希望が沸き立つようなまちづくりに全力を傾注してまいります。

どうか、一層のご理解、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、平成27年度の町政執行に当たっての私の所信とさせていただきます。

ありがとうございました。

- 議長（音喜多議員） 次に、教育長に教育行政執行方針の説明を求めます。

教育長。

- 教育長（富澤教育長） 平成27年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

今日、少子高齢化や情報化の進展など、社会環境の急速な変化や価値観やライフスタイルの多様化などに伴い、子供たちの規範意識や倫理観の低下、人間関係の希薄化に伴う社会性の未発達さなどが全国的な教育課題になっております。

こうした中、国は次代を見据えた教育再生の実行に向けて教育委員会制度改革を初めとする抜本的な教育改革を急速に進めております。

これらの社会情勢の変化や制度改革を受け、より一層学校教育の充実を図るため教職員の資質向上に努めながら、児童生徒の学力、体力の向上や心の教育の充実を図る必要があります。

教育委員会といたしましては、本町の未来を担う児童生徒の健全な育成とみずからの夢や希望の実現に向かって生き生きと学ぶことができる学校教育の充実と町民生活に潤いと活力を生み出すための文化・スポーツの振興と普及充実に向けた取組を展開してまいります。

本年度の教育行政執行方針の策定に当たりましては、関係する法令の趣旨及び平成26

年度教育行政執行方針の検証を踏まえ、本町の实情に応じた教育振興を図るべく関係部局や関係機関との連携を深めながら、所管する施策を推進してまいります。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。第1は、学校教育の充実についてあります。

学校教育におきましては、学習指導要領の趣旨を十分に踏まえるとともに、学校、家庭、地域行政が連携し、信頼される学校づくりを進めることを基本方針として、次の九つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、確かな学力の育成であります。確かな学力の育成には、学習意欲を基盤とした基礎的、基本的な知識技能の習得と、それ活用を通じて思考力、判断力、表現力等をバランスよく伸ばしていくことが重要であります。

児童生徒の学力や学習状況を適格に把握し、事業改善の確立を図りながら確かな学力の育成に努めてまいります。そのための施策について申し上げます。

1点目は、事業改善と個別指導の充実についてであります。各教科の指導に当たっては、習熟度別少人数指導やチームティーチングなど、子に応じた効果的な指導の充実に取り組んでまいります。また、放課後には長期休業中での補充学習の充実を図り、わかる・できるを実感させ、一人一人が意欲を持って学習に取り組めるよう支援してまいります。

さらに、各種学力調査結果の分析から課題となる観点や領域を明らかにし、授業改善や学習習慣の確立を通して基礎学力の定着と活用力の育成を図ってまいります。

2点目は、郷土の歴史・文化・産業・施設を生かした教育の推進であります。厚岸音頭の児童生徒への普及をはじめ、郷土に受け継がれた文化を継承するとともに豊かな自然、多様な産業、特色ある教育、文化施設など厚岸町の財産でもあるひと、もの、ことを活用した教育を積極的に推進してまいります。

3点目は、外国語指導助手ALTの活用の推進についてであります。

平成32年度実施予定の学習指導要領の改訂に向け、英語教育の充実が検討されております。今年度も2名のALTを有効活用し、小学生から児童生徒の学ぶ意欲の高揚やコミュニケーション能力の育成を図ってまいります。

重点の2は豊かな心の育成であります。

児童生徒に自他の生命や人権を尊重する心、思いやりの心、規範意識や公德心、自然を愛する心など豊かな心を育むための施策について申し上げます。

1点目は、子供の人間関係力を育む生徒指導の充実についてであります。

各学校においては、学校いじめ防止基本方針のもと、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、全ての子供たちが安心して生活できる環境を整備してまいります。今後もいじめ根絶に向けた1学校1運動や学級満足度調査、いじめ実態調査などを継続実施して互いに認め合い、思いやることのできる人間関係づくりに努めてまいります。

また、引き続きスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談機能の充実を図り、児童生徒の心の成長を側面から支援してまいります。

2点目は、道徳教育の充実についてであります。

子供たちがお互いを尊重しながら相互に支え合い、充実した学校生活を送るためには思いやりの心や社会性、規範意識などの豊かな人間性を培うことが重要であります。私

たちの道徳や副読本を活用したりするなど、道徳の指導の充実を図るとともに、保護者や地域の学習の様子や学校の取組を積極的に公開してまいります。

3点目は、学校内外における体験活動の促進についてであります。

自然体験活動やボランティア活動、高齢者と触れ合う活動の体験活動は子供の社会参加に向けた貴重な体験の場となることから、学校教育の中に積極的に位置づけ、学校教育との関連を図った一体感のある指導に努めてまいります。

重点の3は、信頼される学校づくりであります。

1点目は開かれた学校づくりの推進についてであります。家庭や地域に学校の教育活動を理解していただくため、参観日や学校行事を積極的に公開するとともに、学校便りや学校評議員を通して学校情報の発信に努め、外から見える学校づくりを推進してまいります。

また、学校評議員制度や学校関係者評価を活用し、家庭や地域の理解をいただきながら、学校運営の改善と充実を図り、信頼される学校づくりを推進してまいります。

教育委員会といたしましても、町の広報媒体を通じて町の教育行政や学校の様子を積極的に地域、家庭に発信してまいります。

2点目は、教職員の資質向上についてであります。指導室及び教育局指導主事による学校教育指導や町立教育研究所と連携した教員指導力向上研修会の開催、校内研修の充実と学校外における各種研修会や講座等への参加促進及び職場への還元により教えるプロとしての自覚と指導力の向上を推進してまいります。

さらに、教育委員会において研究校を指定し、公開研究授業、研究教員を通して町内小中学校全体の授業力向上を推進してまいります。へき地、複式校につきましては、児童間の交流授業や複式研究会を開催し、へき地、小規模、複式形態の特性を生かした教育活動を展開してまいります。

また、子供への体罰など、教職員に対する不祥事防止に向けた指導を徹底し、服務規律の厳正保持に努めてまいります。

3点目は、家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善についてであります。

全国学力学習状況調査、全国体力運動能力等調査の結果、分析をもとに望ましい生活習慣の確立を図るため、積極的に情報提供に努めてまいります。特に、全国的な教育課題となっておりますゲーム機や携帯、スマートフォンなど、情報端末にかかる指導と同時に家庭において学習、運動、読書習慣の確立が図られるよう取組を進めてまいります。

重点の4は、健康・安全に関する教育の推進であります。

1点目は、防災教育の充実についてであります。

平成26年度から厚岸町版津波防災教育のための手引きを活用した防災学習が始まりました。厚岸の児童生徒には、小中9年間の発達段階に応じた防災教育を通して、みずからの力で状況に応じた判断や行動をとり危機を回避する力を身につけさせるとともに、主体的に防災訓練に参加するなど、高い防災意識を持たせるよう努めてまいります。

また、引き続き火災や地震を想定した避難訓練、普通救命講習等を実施し、学校教育全体を通して体制整備に努めてまいります。

2点目は、安全面についてであります。学校の危機管理マニュアルの機能充実を図るとともに、交通安全教室の開催、自転車マナーの指導や防犯訓練を関係機関と連携の上、

計画的に実施し、予防指導に努めるとともに、教職員、保護者、地域関係者による街頭指導や通学路の安全点検などを継続してまいります。不審者から身を守るための指導と対策については、子供たちが適切な退避行動がとれるよう、引き続き指導を徹底してまいります。

また、ネット犯罪による被害防止や情報モラルの育成を図るため、警察や携帯電話会社から外部指導者を招聘し、防犯教室や講習会を実施いたします。

3点目は、健康面についてであります。

児童生徒の健やかな成長を願い、歯の健康や喫煙、薬物乱用防止、食に関する指導、早寝・早起き・朝ご飯運動を継続していくとともに、町民がつくる健康なまちづくり計画、みんな健やか厚岸21と連動した中で取り組みを進めてまいります。

また、各種体力、運動能力調査の結果を踏まえ、体育、健康に関する指導の改善を図ってまいります。各校の体力向上プランに基づき、子供の体力向上に向け授業改善を図りながら年間を通した健康体力づくりの推進に取り組んでまいります。

4点目は、学校給食についてであります。

栄養バランスのとれた給食の提供により成長期にある児童生徒の健康増進を図るとともに、アレルギー体質に対応した代替食への対応提供により安全で安心な学校給食の提供に努めます、

また、学校における食育では食事の重要性と望ましい栄養な食事のとり方、食品に対する知識理解を図るとともに、豊かな自然に恵まれた本町の地場産物を活用しながら食物を大切にし、食物の生産などにかかわる人々への感謝の心を育み、郷土に対する意識の高揚と地域産業や食文化への学びに向けた給食指導に取り組んでまいります。

さらに、家庭における食育では給食便りによる継続的な情報発信や参観日を活用した親子給食の実施により、食に関する啓発に努めてまいります。

重点の5は、特別支援教育の充実であります。

1点目は、個のニーズに対応する体制の充実についてであります。

各学校における取組の交流や研修を通して教師の専門性を図るとともに、校内支援体制のさらなる充実に努めてまいります。また、特に支援を要する児童生徒については、特別学級支援員の配置により一人ひとりの実態に応じた教育支援を継続してまいります。

2点目は関係機関との連携についてであります。

教育委員会、学校並びに関係機関が一丸となり子供の状況把握に努めるとともに、一人ひとりの能力や可能性を伸ばすことにより、将来の自立した社会参加が図られるよう教育支援を行ってまいります。

また、特別支援学校や北海道教育委員会が実施している巡回教育相談及び学校訪問事業を活用しながら関係する福祉医療機関との連携を深め、継続した特別支援教育の充実に努めてまいります。

重点の6は、環境教育の推進・充実であります。

豊かな環境を守り育てる基本計画と連動した学校における環境教育を充実させるための施策について申し上げます。

1点目は、学校版厚岸町環境マネジメントシステムの取組についてであります。今年度も、全ての小中学校で学校版厚岸町環境マネジメントシステムの認定を受け、学校で

の実践を家庭、地域へ広げていく発信型、実践型の環境教育の展開に努めてまいります。

2点目は、体験を重視した環境教育の取り組みについてであります。身の回りの環境に触れること、知ることを基本とし、厚岸の「人・もの・こと」を積極的に活用した教育活動を推進してまいります。

また、厚岸町環境教育推進委員会との連携のもと、小中高校にわたる環境教育の充実に努めてまいります。

重点の7は、学校教育施設の充実であります。

1点目は、校舎並びに教員住宅の維持管理についてであります。校舎の補修については継続的な施設点検と状況把握を行い、学校要望を踏まえながら必要性を吟味した上で適切な維持管理に努めます。

教員住宅については、屋根の塗装や外壁の補修並びに屋内設備の更新により適切な住環境の整備と住宅の延命を図ってまいります。また、老朽化により入居不可能となった住宅について、年次的に解体を進めてまいります。

2点目は、ICT情報通信技術環境整備についてであります。

現在、各学校ではICTを活用した効果的な教育活動が展開されております。これからも、情報技術の進歩に対応した学校教育の充実に向け教員のICTに関する研修の推進と同時に計画的なICTの環境整備に努めてまいります。

重点の8は、幼児教育並びに高等学校教育との連携であります。

1点目は、幼児教育についてであります。従来の幼稚園のまま存続する私立幼稚園児の保護者に対する就園奨励費について一部補助を実施するとともに、幼稚園運営費に対する補助を引き続き実施してまいります。

また、幼児教育から学校教育へ円滑な接続を図るよう、個々の状態に応じた適切な教育支援を行うとともに、感染症の発生時における情報共有の強化など、引き続き関係機関との連携を図ってまいります。

2点目は、高等学校教育への支援についてであります。厚岸翔洋高等学校は水産課を要する道東唯一の職業科高校であり、調理師コースを設置した即戦力の社会人養成に重点を置いた高校であります。

本年度も高校通学バス定期券購入費助成を実施し、保護者負担の軽減と入学生確保のため支援を行うとともに、高校と連携しながら特色ある教育課程の周知拡大に取り組んでまいります。

重点の9は、厚岸町立学校適正配置計画の更新であります。文部科学省は、平成27年1月、約60年ぶりに公立小中学校の統廃合に関する手引きを改訂しました。概要は、小学校6学級以下、中学校3学級以下を統合の目安と明示したほか、スクールバス利用によるおおむね1時間以内の広範囲な通学を認める一方で、地域における学校の重要性を踏まえ小規模校存続の可否について、自治体に選択をゆだねる内容となっております。

教育委員会といたしましては、改めて手引きの内容を精査するとともに、今後の児童生徒数の推移と望ましい教育環境のあり方について引き続き保護者や地域へ情報提供を行うとともに、意見を伺いながら学校適正配置計画の更新を進めてまいります。

第2は、社会教育の推進についてであります。

町民が心豊かで生きがいのある生活を送るためには、生涯を通じて積極的に学び、そ

の成果を生かせる環境が必要です。社会教育は、人々が暮らしの中で学習活動等を通じ、地域の絆を強め、活力あるコミュニティーの形成を司る役割を果たしており、本年度も社会的、地域的課題に対応した施策を通じ、学習しやすい環境を整えるとともに、地域を担う人材の育成を支援するために厚岸町総合計画を基本として、今年度を初年度とする第8次厚岸町社会教育長期計画を策定し、効果的な事業の推進に努めてまいります。

そのための施策について申し上げます。1点目は、豊かな人間性を培う家庭教育と青少年の健全育成の充実についてであります。

子供の健やかな成長には、家庭の教育力向上が不可欠です。子育てに不安や悩みを抱える親が多いことから、多くの親が集まる機会に子育てに関する学習会の実施や情報発信をしてまいります。

また、子供が正しい生活習慣を身につけるために最も基本的なことである早寝・早起き・朝ごはんの啓発活動を継続して進めていくほか、社会性や人間性を育むための体験活動の機会を提供してまいります。

継続して実施している友好都市子供交流事業について、本年度は村山市において体験活動等を通じた交流活動を実施していくほか、国際性を持つ人格の形成に寄与するために姉妹都市のオーストラリアクラレンス市に中学生等を派遣する国際交流事業を検討してまいります。

2点目は、ライフスタイルに応じた学習機会と情報提供についてであります。

個人の価値観が多様化している現在、生涯の趣味や学習方法も多様になり数多くのサークルや団体による活動が行われていますが、学びは個人の情操だけでなく、仲間づくり、地域づくりのために有効であります。今年度も町民の学びの機会を提供するための講座や講習会を実施するとともに、生涯学習カレンダー等による学習情報の提供に努めてまいります。

また、生涯学習の拠点施設としての機能をあわせ持った真竜小学校における文化講座につきましても、町民の教えたいと学びたいを形にした活動として今年度もさらなる充実を図ってまいります。

3点目は、芸術文化の充実についてであります。芸術文化は、人々の創造性を広げ、生活に潤いを与えると同時に、心の豊かさを育みます。今年度も全ての小中学校を対象とした芸術鑑賞の機会を設けるとともに、日ごろから文化活動をされている人々の発表の場として町民文化祭を厚岸町文化協会と連携して開催するほか、芸術文化関係団体等への活動の支援を図ってまいります。

4点目は、文化財の保護についてであります。本町には、国指定を初め貴重な文化財が数多く残されており、これらを後世へ守り伝えていくため、計画的な保全に努めるべく文化財パトロールを実施するとともに、新たな文化財の情報収集と調査に努めてまいります。

また、現在、海事記念館をはじめ、郷土館、太田屯田開拓記念館において資料の整理、保管、展示を実施しており、今後も各施設の活動を通して郷土資料の活用と情報の発信に努めてまいります。

各種講演会や古文書教室につきましても、学習会や文化財の見学会などを開催し、文化財保護に対する意識の高揚とさらなる普及に努めてまいります。

国指定史跡国泰寺跡の整備事業につきましては、史跡整備のあり方やその活用方法について検討し、基本計画をまとめてまいります。

床潭沼の緋鮒生息調査につきましては、実施事業を早めたり、調査回数をふやしたりするなど、引き続き緋鮒の生息確認に努めてまいります。

町指定無形文化財の厚岸かぐらにつきましては、本年も伝承校であります真竜小学校と協力し、無形文化財の継承活動を支援してまいります。

アッケシソウにつきましては、平成26年度に厚岸湖岸の分布確認調査を実施し、その成育を確認しており、今後も湖岸における分布確認に努めてまいります。また、町の名のついた植物であるアッケシソウをより多くの人に親しんでもらえるよう、展示やホームページを活用しながら情報発信に努めてまいります。

5点目は、海事記念館事業についてであります。

町内児童施設や小中学校、ネイパル厚岸との連携によるプラネタリウム室の活用や釧路根室管内小中学校への利用促進を図るとともに、釧路市こども遊学館と連携し、移動天文車カシオペア号による星空教室を継続実施し、天文知識の普及を図ってまいります。

また、海事記念館こどもクラブや海の作品展、海事記念館クイズの実施、写真愛好団体による写真展、さらには郷土館太田屯田開拓記念館、情報館、水鳥観察館等との連携を図り、博物館事業としての普及に努めてまいります。

6点目は、情報館の事業についてであります。

今年度は、第1次厚岸町子ども読書活動推進計画が最終年度になります。子供の読書活動を積極的に推進していくため、町内の読み聞かせボランティア団体や学校との連携協力を取りながら、保育所や幼稚園、学校での読み聞かせやブックトークなどの読書案内を行ってまいります。

また、学校図書館活性化会議の機会を通して、学校図書館の整備充実を支援していくとともに、推進計画の検証をもとに第2次厚岸町子ども読書活動推進計画を策定し、子供たちの読書環境を一層整備してまいります。

乳幼児にはブックスタート、土曜お話し会、高齢者にはお年寄りのための読み聞かせや読書案内などを引き続き開催し、幅広い世代に対応した図書館サービスによって、町民の生涯にわたる読書環境の整備に努めてまいります。

パソコン講習につきましては、昨年度、コンピューター実習室のパソコン機器が更新されたことから、パソコン技術の習得やパソコン操作の支援など町民の多様なニーズに対応した講習会をさらに充実し実施してまいります。

図書館バスにつきましては、学校や保育所、集会施設をはじめ遠隔地を巡回し、情報館の各種サービスを提供してまいります。さらに、図書館システムの更新や施設整備につきましても、厚岸町総合計画第6次実施計画の中で、町民の利用や期待に応える内容で実施していく予定であります。

第3は、スポーツの振興についてであります。

スポーツは、人生をより豊かにし充実したものにするとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要な不可欠なものであります。体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらす、さらには体力の向上や精神的なストレスの発

散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであります。

特に、高齢化の急速な進展や生活が便利になることにより体を動かす機会の減少が予想される今日において、生涯にわたり町民誰もがそれぞれの体力や年齢、目的に応じスポーツに親しむことができる豊かなスポーツライフを送ることは大きな意義があり、施設の充実整備を図り、スポーツの振興を図ることは重要な責務の一つと考えます。本年度も宮園公園体育施設及び温水プールにおいて、子供から高齢者を対象にした各種スポーツ大会や学年別、社会人水泳教室等を開催するとともに、高齢者の健康増進に向けた取り組みに向け関係機関の協議を進めます。

また、厚岸町体育協会、スポーツ推進委員会、厚岸町スポーツ少年団及び各スポーツ団体等の連携強化を図り、厚岸町におけるスポーツの普及振興に努めてまいります。スポーツは、健康増進のためには重要ではありますが、時には間違った練習や過ぎた練習等で健康を阻害することがあります。近年、各スポーツ団体等において、スポーツ障害撲滅に向けた取り組みが強化されつつあります。厚岸町でも、スポーツ指導者等において、その認識は高まりつつあり細心の注意が払われ、指導されてきていると認識しております。

今後とも正しい認識や練習方法を習得するための場を提供し、テキストの作成は配付も含めて各種スポーツ団体や各小中学校を初め広く町民に対してもスポーツ障害の知識と予防に対する認識を広める取組に努めてまいります。

また、本年度もB&G財団と連携して水に賢い子供を育む年間型活動プログラムを厚岸小学校において継続実施していくとともに、防災教育の一環として小学生を対象とした着衣泳教室を実施してまいります。

海洋スポーツの推進につきましては、小中高校を対象にカヌー体験事業を実施してまいります。

B&G海洋センター、勤労者体育センター、野球場及び野球広場の効率的な管理運営を進めるために春秋2回使用割り当て会議を開催いたします。また、土曜日に小中学校の体育館使用料無料化を継続し、子供たちが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めるとともに、野球広場トイレの簡易水洗化を実施し、衛生環境の改善を図ります。

今年度も昨年に引き続き、全道軟式野球大会を釧路市と共同開催するとともに、各種野球大会を厚岸野球場で開催できるよう関係者と協議を進めていきます。

また、その他の施設においても、その都度、適切な補修を行い維持管理に努め、多くの町民の方に利用していただけるよう努めてまいります。

以上、平成27年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による新たな教育委員会制度に向けた対応につきましては、本町は4月1日以降も従来の教育委員会体制が継続します。町長が設置する総合教育会議並びに教育大綱の策定については、法の執行と同時に事務が進められることから、町長との協議・調整をさせていただく中で教育委員会としての責務を果たしてまいります。

今後とも、町民の皆様の負託に応えるため、町を初め学校、関係機関と密接な連携を図りながら本町の教育・文化・スポーツの振興と普及、充実に最善の努力をしてまいります。

ます。

町民の皆様並びに町議会の皆様のなお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

- 議長（音喜多議員） 以上で、町政執行方針と教育行政執行方針の説明を終わります。
町長。

- 町長（若狭町長） 一言、訂正並びにお願いをさせていただきたいと思います。
先ほどの私の平成27年度の町政執行方針を述べている中で読み違いがあるなどのご指摘を受けたところであります。まことに申しわけなく存じます。
皆様方の手元に配付いたしております27年度の町政執行方針どおりでありますので、この点、ご理解をいただきたいと存じます。
なお、議事録につきましてもそのようにお取り扱いをいただきたく、心から議長さんによりしくお願いを申し上げます。
以上でございます。

- 議長（音喜多議員） ただいま、町長からの説明について、ご理解いただけますか。

(は い)

- 議長（音喜多議員） 以上で、町長の発言を終わります。
昼食のため、本会議を休憩いたします。再開は13時といたします。

午前11時55分休憩

午後 1 時00分再開

- 議長（音喜多議員） 本会議を再開いたします。
- 議長（音喜多議員） 日程第8、意見書案第1号 農業委員会改革に関し慎重な議論を求め意見書を議題といたします。
職員の朗読を行います。
9番、南谷議員。
- 南谷議員 議事進行。
本意見書3本につきましては、議運で慎重な審議をしておりますので、職員の朗読にいては皆さんにお諮りをして省略をしていただければなと思いますが、いかがでしょうか。
- 議長（音喜多議員） ただいま、9番議員より、ただいま上程されております日程第8

の意見書案第1号含め3件の上程について、職員の朗読を省略してはどうかというご意見がございます。

そのように省略してよろしいかどうかを皆さんの可否を求めたいというふうに思います。

異議なしでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

それでは、提出者であります大野議員に提案理由の説明を求めます。

2番、大野議員。

●大野議員 ただいま上程いただきました意見書案第1号 農業委員会改革に関し慎重な議論を求める意見書でございますが、これは昨年6月、国では規制改革実施計画というのを閣議決定しました。

この農業委員会に関する決定は、まずは農業委員会の選出方法、今まで公選法に基づいていたのですけれども、それを自治体の任命にする、それとまずは定数の問題であります。やはりここに、朗読していないので皆さん読めばわかるのですけれども、この北海道、特にここ厚岸町は農家の実情に応じた委員会の定数なり、任命制度にしていきたいというのが中身でございます。

この3点目の上部組織でございますけれども、北海道は北海道農業会議、全国は全国農業会議所という、この組織のあり方を見直すということで、それもやはり農業の振興に供するような組織にしていきたいというのが中身でございます。

議員各位におかれまして、十分深いご理解の上、ご賛同いただけますようよろしくお願いいたします。

●議長（音喜多議員） これより、質疑を行います。

10番、谷口委員。

●谷口議員 大野議員にちょっと質問いたしますけれども、私は農業委員会は農業者の議会ということで、非常に重要な役割を担っていると思うのです。農政問題を議論すると同時に、農地をどういうふうに適正に管理をしていくかということで、農業委員会の果たす役割が非常に大きくなってきているというふうに考えるのですが、昨今、非常に離農者が相次いでいる、そういう問題もありまして企業さん等に道を開くためにそういう規制をなるべく外していこうという、強い意向がなされているわけですけれども、やはり農業委員会制度をやはりきちんと堅持していくということの中にもう少し強く反映するべきであったのではないのかなというふうに思うのですが、そのあたりではどういうふうに考えているのか、お伺いをいたします。

●議長（音喜多議員） 2番、大野議員。

- 大野議員 ただいま10番議員さんから質問がありましたのですけれども、まさにそのとおりではございます。

しかし、この文書をつくるに当たっては、これは全道的な統一のもと、それを運用したに過ぎません。当町では毎年、離農はございます。だけど、遊休農地として使われていない農地はないというふうに思っています。去年、条例改正していただいて、去年というか今年度、町のほうでも条例改正していただいて、当地区にも新規就農が入っております。

今後、ことし来年とまた入植する予定の方おられるみたいですが、離農跡地を勧めていく、または農協が所有しているその農地をそういう人に取得してもらうというやり方でやってきておりますので、当町にはそういった、もし規制緩和されて企業が参入するという、多分、府県ではなるのかもしれませんが、それは絶対、阻止しなければならないし、当町においてはその心配、今のところないのかなど。ただ、言われることは分かります。僕も同じ気持ちでいるので、何とかその辺を含め、ご理解のもとよろしくお願ひしたいなと思います。

- 議長（音喜多議員） ほかがございせんか。

（な し）

- 議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

なお、本案は、末尾記載の送付先に直ちに送付いたします。

- 議長（音喜多議員） 日程第9、意見書案第2号 農協関係法制度の見直しに関する意見書を議題といたします。

この意見書案第2号 農協関係法制度見直しに関する意見書についても、先の決定に基づき職員の朗読を省略いたします。

提出者であります、大野議員に提案理由を求めます。

2番、大野議員。

- 大野議員 ただいま上程いただきました、意見書案第2号 農協関係法制度の見直しに関する意見書でございますけれども、お手元に配付の文面のとおりでありますけれども、これも昨年の6月、規制改革実施計画を閣議決定して皆さんもご承知のとおり全国農業

協同組合中央会がまず最初に改革をされまして、全中の会長が今は国の要望を一部飲んだというか、妥結案を閣議で了承いただいたというのが、それが中央会制度が一般社団法人化する、もう一つあったのが准組合員制度の制限だったのですけれども、その農協は各市町村どこにでもあるのですけれども、それをもしくは金融絡みで融資するとかといった場合、銀行って全国どこにでもございませぬ。そういった場合で、いなかの地域ですとやはり農協が中心となって金融保険業務を行っているわけなのですけれども、やはり一般の人が一口幾らの出資金を払うは准組合員になれで、農協から融資を受けられるという制度がございまして、やはりそういう山村地域に住む一般の方々やはり准組合員になって農協の資金を融通してもらおうような格好になるので、それに制限をするということは、その地域が減びるということになるので、そういったことを阻止して、国も一定の理解を示したところでありませぬけれども、要望第1項目めのこの農協法改正に当たってはやはりその地域の農協の特異性を発揮するような、そういう方向にさせていただきたいというのと、准組合員制度、一応、回避はされたもののこれからも審議を続けられるようでありませぬので、やはり准組合員の制限を持たないと、それと上部組織の連合会の事業に当たっては、やはりこれも端的にいうと地元の農協組織の意見を尊重することというふうはこの3点を国のほうに訴えていきたいと思っておりますので、議員各位におかれましては深いご理解の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

以上であります。

●議長（音喜多議員） これより質疑を行います。

（な し）

●議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

なお、本案は、末尾記載の送付先に直ちに送付いたします。

●議長（音喜多議員） 日程第10、意見書案第3号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書を議題といたします。

この意見書案第3号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書についても、さきの決定により、職員の朗読を省略いたします。

提出者であります大野議員に提案理由を求めます。

2番、大野議員。

- 大野議員 ただいま上程いただきました意見書案第3号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書についてでありますけれども、これまで何度かこのTPPの反対の意見書を提出しているわけがございますけれども、言うまでもなくTPPに合意をしてしまうと農業のみならず、各分野において非常に多大な影響が出るというのはご承知のとおりだと思います。

それで、この以下2点の要望をするわけなのですが、1点目の環太平洋パートナーシップ協定交渉参加に関する件というのがみなさんちょっと引かかるかなと思って、ちょっと補足説明をさせていただきたいのですけれども、これは重要品目である米、麦、肉類、乳製品と砂糖のやはり関税を撤廃しないで何とか守っていただきたい。

それから、まだ林業分野においてとか、漁業とか、いろいろ項目があるのですけれども、大きな目玉はそれが主になっているようでございます。

それと、2番目は2国間の貿易協定においても関税を守っていただきたいというのが要望内容でございますので、議員各位の深いご理解の上、ご賛同をいただきますようよろしくお願いいたします。

- 議長（音喜多議員） これより、質疑を行います。

(なし)

- 議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。なお、本案は末尾記載の送付先に直ちに送付いたします。

- 議長（音喜多議員） 休憩します。

午後1時14分休憩

午後1時14分再開

- 議長（音喜多議員） 再開いたします。

10番、谷口議員。

- 谷口議員 ただいまの意見書なのですが、これについては北海道選出の国会議員にも送付したほうがいいのではないのかなというふうに思うのですが、どうなのでしょう。

●議長（音喜多議員） 休憩します。

午後 1 時14分休憩

午後 1 時17分再開

●議長（音喜多議員） 再開いたします。

ただいま10番議員さんから、本道選出の国会議員に参考として送付するようという依頼、その件に関しては本議長名で各国會議員に送付させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） それでは、そのように取りはからせていただきます。

●議長（音喜多議員） 日程第11、議案第4号 平成27年度厚岸町一般会計予算から議案第12号 平成27年度厚岸町病院事業会計予算まで、以上9件を一括議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

税財政課長。

●税財政課長（小島課長） ただいま上程いただきました、議案第4号 平成27年度厚岸町一般会計予算から、議案第10号 平成27年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算まで、その内容をご説明させていただきます。

お手元に配付しております、平成27年度厚岸町各会計予算書及び同時に配付しております平成27年度一般会計予算資料の概要によってご説明申し上げます。

それでは、予算書の1ページをお開き願います。

議案第4号 平成27年度厚岸町一般会計予算であります。

平成27年度厚岸町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80億5,505万2,000円と定める。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

2ページから5ページにわたり、第1表歳入歳出予算であります。

歳入では、22款39項、歳出では12款31項にわたり、それぞれ80億5,505万2,000円で、平成26年度当初予算に比較し4.9%、4億1,443万9,000円の減となっております。

まず、歳入歳出予算の前年度当初予算対比等の計数的な説明をさせていただきます。恐れ入りますが、別冊の平成27年度一般会計予算資料の1ページをごらんください。なお、前年度比較増減の主な要因につきましては、平成27年度予算に関する説明書の各会計事項別明細書において説明させていただきますので、本資料での説明は省略させてい

たきます。ご了承願いたいと存じます。

1 款町税、本年度予算額 9 億9,990万5,000円、前年度比較1,599万6,000円の増、増減率1.6%の増。

2 款地方譲与税、8,903万8,000円、441万5,000円、4.7%の減。

3 款利子割交付金、164万円、94万9,000円、36.7%の減。

4 款配当割交付金、187万7,000円、83万7,000円、80.5%の増。

5 款株式等譲渡所得割交付金、315万8,000円、287万4,000円、1,012.0%の増。

6 款地方消費税交付金、1 億6,310万7,000円、5,753万4,000円、54.5%の増。

7 款ゴルフ場利用税交付金、112万4,000円、31万9,000円、22.1%の減。

8 款自動車取得税交付金、1,101万5,000円、32万3,000円、2.8%の減。

9 款国有提供施設等所在市町村交付金、1,213万2,000円、7,000円、0.1%の増。

10 款地方特例交付金、251万4,000円、31万6,000円、14.4%の増。

11 款地方交付税、36億5,335万6,000円、5,073万1,000円、1.4%の減。

12 款交通安全対策特別交付金、104万3,000円、18万1,000円、21.0%の増。

13 款分担金及び負担金、4,991万9,000円、1,176万円、19.1%の減。

14 款使用料及び手数料、4 億1,127万円、650万円、1.6%の減。

15 款国庫支出金、11億243万3,000円、1 億8,339万円、14.3%の減。

16 款道支出金、3 億7,519万8,000円、650万7,000円、1.8%の増。

17 款財産収入、1 億2,344万8,000円、1,439万5,000円、13.2%の増。

18 款寄附金、1,000円増減なし。

19 款繰入金、4 億7,070万円、1,820万円、3.7%の減。

20 款繰越金、500万円増減なし。

21 款諸収入、5,447万4,000円、959万9,000円、15.0%の減。

22 款町債、5 億2,270万円、2 億2,690万円、30.3%の減。

表の右欄に構成表を記載しておりますので、御参照願います。

続いて、2 ページ、歳出の説明いたします。

歳出、款別の一覧であります。

1 款議会費、本年度予算額6,577万1,000円、前年度比較289万8,000円の増、増減率4.6%の増。

2 款総務費 3 億4,785万2,000円、3,290万円、10.4%の増。

3 款民生費12億6,263万9,000円、1,844万8,000円、1.4%の減。

4 款衛生費 7 億3,949万6,000円、4,271万9,000円、5.5%の減。

5 款農林水産業費6億8,829万4,000円、5 億4,227万3,000円、44.1%の減。

6 款商工費9,589万3,000円、1,765万1,000円、22.6%の増。

7 款土木費15億382万1,000円、1 億5,353万円、11.4%の増。

8 款消防費 3 億7,463万4,000円、4,004万9,000円、12.0%の増。

9 款教育費 3 億5,991万1,000円、1,511万2,000円、4.0%の減。

11 款公債費10億3,202万2,000円、6,470万4,000円、5.9%の減。

12 款給与費15億7,771万9,000円、2,178万8,000円、1.4%の増。

13 款予備費700万円、増減なし。

表の右欄に構成比を記載しておりますので、ご参照願います。

以上、各款の概括的な増減を中心に説明をさせていただきました。

続きまして、3ページをごらん願います。

歳出、性質別の内容であります。

1、人件費、今年度予算額16億6,985万4,000円、前年度比較3,367万3,000円の増。増減率2.1%の増、構成比は20.7%であります。詳細は、本資料6ページをご参照願います。

2、物件費、13億9,991万9,000円、2,868万5,000円、2.1%の増。構成比17.4%。詳細は、本資料7ページ、8ページをご参照願います。

3、維持補修費5,371万9,000円、88万3,000円、1.6%の減、構成比0.7%。

4、扶助費5億572万円、1,867万8,000円、3.8%の増、構成比6.3%。

5、補助費等10億1,166万3,000円、4,413万2,000円、47.2%の減、構成比12.5%。

維持補修費、扶助費、補助費等につきましては、本資料9ページから11ページにその内訳を記載しておりますので、ご参照願います。

6、普通建設事業費、15億5,832万7,000円、4億1,956万9,000円、21.2%の減、構成比19.3%。なお、本資料12ページから31ページまで、事業内容及び財源内訳を記載しておりますので、ご参照願います。

7、公債費10億3,202万2,000円、6,470万4,000円、5.9%の減、構成比12.8%。

8、操出金8億272万5,000円、3,171万4,000円、4.1%の増、構成比10.0%。

9、積立金1,410万3,000円、209万9,000円、17.5%の増、構成比0.2%。

10、予備費700万円、増減なし。構成比は0.1%であります。

4ページから5ページは、歳出を性質別と目的別にまとめて一覧表にしたものであります。ご参照願いたいと存じます。

以上をもちまして、平成27年度予算一般会計の概要説明を終わり、歳入歳出それぞれ項目別に説明をさせていただきます。

厚岸町各会計予算書、厚い冊子にお戻りいただき、一般会計予算に関する説明書34ページをお開き願います。事項別に進めさせていただきます。なお、歳入歳出ともそれぞれ2ページの見開きとなっております、左側のページで申し上げます。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人、本年度予算額4億180万2,000円、前年度比較1,958万5,000円の増。現年課税分は、前年度よりも調定額で約1,800万円増と見込み、また収納率を2ポイント高く95.5%で算出し、2,091万4,000円の増の3億9,423万1,000円、滞納繰越分は過去3年に引き続き、平成26年度も収納率が好調で、滞納繰越総額がかなり圧縮となることを勘案し132万9,000円減の757万1,000円の計上であります。

2 目法人、6,123万5,000円、36万6,000円の減。前年度の申告状況を勘案しての計上であります。

2 項 1 目固定資産委税3億5,939万1,000円、798万2,000円の減、現年課税分、土地83万7,000円の減、評価がえなどに伴う課税見込み額に現状の収納状況を勘案して、収納率を98%での計上であります。

家屋821万7,000円の減、評価替えに伴う減、新增築31件、解体24件の増減などによる算定見込額による計上であります。

償却資産216万6,000円の増、前年度までの新規取得と廃棄などの増減を勘案しての計

上であります。

2目国有資産等所在市町村交付金、538万4,000円、5万7,000円の減。固定資産の評価に連動した交付見込み額の計上であります。

3項1目軽自動車税、2,146万5,000円、52万7,000円の増。課税台数見込みを55台増の4,194台としての計上であります。

4項1目たばこ税、1億1,060万4,000円、473万4,000円の増。前年度の販売本数が1%未満の落ち込みにとどまる見込みをもとに、本年度は旧三級品以外が4%の減、旧三級品が3%の減との見込みによる計上であります。

6項1目都市計画税4,002万3,000円、43万5,000円の減、固定資産税の課税見込みに連動した計上であります。

2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税、2,681万4,000円、71万7,000円の減。平成26年度交付見込みをもとに、総務省から示された市町村の伸び率を勘案した計上としております。

以下、10款まで同様の推計による計上であります。

2項1目自動車重量税、6,222万4,000円、369万8,000円の減。

3款1項1目利子割交付金164万円、94万9,000円の減。

4款1項1目配当割交付金187万7,000円、83万7,000円の増。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金315万8,000円、287万4,000円の増。

6款1項1目地方消費税交付金1億6,310万7,000円、5,753万4,000円の増。

7款1項1目ゴルフ場利用税交付金112万4,000円、31万9,000円の減。

8款1項1目自動車取得税交付金1,101万5,000円、32万3,000円の減。

9款1項1目国有提供施設等所在市町村交付金1,213万2,000円、7,000円の増、前年度、交付額と同額の計上であります。

10款1項1目地方特例交付金251万4,000円、31万6,000円の増。

11款1項1目地方交付税36億5,335万6,000円、前年度当初予算と比較して5,073万1,000円の減であります。普通交付税については、国における全体の交付総額が0.8%減とされておりますが、平成26年度においては全国で1.0%減のところ、本町は2.6%、約9,900万円の減とされたことを勘案し、町の個別の算定基礎の増減を緩和して推計した最低額を36億4,000万円とし、33億5,335万6,000円の計上としております。

特別交付税については、前年度と同額の3億円の計上であります。

次ページ、12款1項1目交通安全対策特別交付金104万3,000円、18万1,000円の増。

13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金、4,038万6,000円、199万3,000円の増。主に2節児童福祉費負担金、真竜保育所155万9,000円の増、厚岸保育所87万6,000円の増、宮園保育所101万6,000円の増、広域入所131万6,000円の減によるものであります。

2目衛生費負担金365万8,000円、62万2,000円の増、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種負担金の新規計上増であります。

3目農林水産業費負担金587万5,000円、1,437万5,000円の減。道営草地整備改良事業負担金の減であります。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1,341万7,000円、124万1,000円

の増。

1 節総務管理使用料、厚岸情報ネットワーク使用料、I R U使用料が前年度より73件増の749件分などの計上であります。

2 目民生使用料162万8,000円、25万9,000円の減。主に2 節児童福祉使用料、太田へき地保育所使用料が20万8,000円の減であります。

3 目衛生使用料181万8,000円、18万円の増。

2 節環境政策使用料、別寒辺牛湿原自然観察施設占用料18万円の新規計上増であります。

4 目農林水産業使用料、2 億3,540万6,000円、364万4,000円の減。主に1 節農業使用料、牧場使用料312万6,000円の減、農業水道使用料52万3,000円の減であります。

5 目商工使用料51万3,000円の減。

次ページ、6 目土木使用料7,537万3,000円、181万円の減。主に3 節住宅使用料が206万4,000円の減であります。

7 目教育使用料321万6,000円、34万7,000円の減。主に4 節保健体育使用料、宮園公園パークゴルフ場使用料が34万円の減であります。

2 項手数料、1 目総務手数料540万8,000円、23万9,000円の減。主に3 節戸籍住民登録手数料が22万3,000円の減であります。

3 目衛生手数料、3,403万2,000円、24万9,000円の減。主に2 節環境政策手数料、ごみ処理手数料が26万円の減であります。

4 目農林水産業手数料、503万9,000円、増減なし。

次ページ、6 目土木手数料45万9,000円、23万2,000円の減。主に5 節住宅手数料、建築確認申請手数料26万5,000円の減であります。

7 目教育手数料3,000円、増減なし。

3 項1 目証紙収入、3,496万1,000円、113万6,000円の減。主にし尿処理証紙収入が110万1,000円の減であります。

15款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、2 億4,426万円、1,599万6,000円の増。1 節社会福祉負担金、障害者自立支援給付費負担金、1,461万3,000円の増。低所得者保険料軽減負担金756万円の新規計上増であります。

2 節児童福祉費負担金、児童手当負担金680万6,000円の減であります。

2 目衛生費国庫負担金、8 万4,000円、1 万7,000円の増。

2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、1,591万5,000円皆増。番号制度システム整備補助金1,442万3,000円、介護保険事業費補助金149万2,000円、いずれも新規計上増であります。

2 目民生費国庫補助金4,175万7,000円、1,794万1,000円の減。

1 節社会福祉補助金臨時福祉給付事業費補助金、2,300万円の減。2 節児童福祉費補助金、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金595万円の減であります。

3 節防衛施設周辺整備事業補助金、特定防衛施設周辺整備調整交付金、老人福祉、1,380万円、交付金対象事業は別に配付の説明資料をご参照願います。

3 目衛生費国庫補助金337万3,000円、220万円の増。3 節防衛施設周辺整備事業補助金220万円が新規計上増であります。

4目農林水産業費国庫補助金、3,521万1,000円、3億1,913万9,000円の減。主に前年度計上の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金1億5,410万円の減であります。

4節防衛施設周辺整備事業補助金、矢臼別演習場周辺農業用施設整備事業補助金、畜産業1億3,237万3,000円の減であります。

6目土木費国庫補助金、5億8,625万5,000円、4,553万9,000円の増。次ページにわたり、主に1節道路橋梁費補助金7,865万9,000円の増、6節防衛施設周辺整備事業補助金3,645万1,000円の減であります。

7目消防費国庫補助金6,230万円、4,910万円の増。1節防衛施設周辺整備事業補助金、説明欄記載のとおりであります。

8目教育費国庫補助金261万6,000円、899万円の減。主に前年度計上の1節教育総務費補助金、学校施設環境改善交付金813万円の減であります。

3項委託金、1目総務費委託金、29万2,000円、7,000円の増。

2目民生費委託金400万2,000円、9万4,000円の増。

4目土木費委託金1億636万8,000円、3,381万2,000円の増。別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業委託金であります。

16款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金、1億6,202万2,000円、1,268万6,000円の増。1節社会福祉負担金、障害者自立支援給付費負担金、730万7,000円の増、保険基盤安定負担金279万9,000円の増、低所得者保険料軽減負担金378万円、新規計上増であります。2節児童福祉費負担金、児童手当負担金、120万円の減であります。

2目衛生費道負担金、4万2,000円、9,000円の増。2項道補助金、1目総務費道補助金5万4,000円、2,000円の増、2目民生費道補助金、2,664万2,000円、966万7,000円の減。次ページにわたり、主に1節社会福祉費補助金、前年度計上の地域づくり総合交付金、老人福祉750万円が皆減、2節児童福祉費補助金、子育て支援対策事業補助金591万4,000円の減、保育緊急確保事業所補助金363万9,000円が新規計上増であります。

3目衛生費道補助金、1,162万3,000円、392万7,000円の増。主に1節保健衛生費補助金、乳幼児医療費補助金85万8,000円の減、2節環境政策費補助金、地域づくり総合交付金ごみ処理が新規計上増であります。

4目農林水産業費道補助金1億4,238万円、1,121万4,000円の減、主に1節農業費補助金、消費安全対策事業補助金73万2,000円の新規計上増、2節農業費交付金、多面的機能支払交付金、1,177万3,000円の新規計上増、3節林業費補助金、前年度計上の森林整備加速化林業再生事業補助金が皆減、4節林業費交付金、森林整備地域活動支援交付金1,135万円の増であります。

6目土木費道補助金、30万円、増減なし。

7目消防費道補助金、340万円皆増。1節消防費補助金、地域づくり総合交付金、災害対策の新規計上増であります。

3項委託金、1目総務費委託金、2,666万3,000円、716万円の増。主に1節総務管理費委託金、前年度計上の人権啓発活動委託金10万円が皆減、4節選挙費委託金、道知事、道議会議員選挙費委託金304万円の増、5節統計調査費委託金、各種統計調査委託金419万4,000円の増であります。

3目衛生費委託金5万2,000円、2万6,000円の増。次ページ、4目農林水産業費委託

金168万円、12万9,000円の増。主に1節農業費委託金、家畜伝染病予防手数料徴収委託金1万円の新規計上増、3節農林水産業費委託金、漁港利用料徴収委託金11万7,000円の増であります。

5目商工費委託金、2万円、1万6,000円の増。1節商工費委託金、商工会報事務費委託金の増であります。

6目土木費委託金32万円、3万3,000円の増。主に2節河川費委託金、尾幌川樋門、樋管管理委託金1万1,000円の増であります。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入2,139万5,000円、129万5,000円の増。主に1節土地建物貸付収入貸地料146万2,000円の増、146万2,000円の増。貸家料教職員住宅が20万4,000円の減であります。

2目利子及び配当金7万2,000円、1,000円の減。

2項財産売却収入、1目不動産売却収入1,005万3,000円、237万7,000円の増。石材売却代43万4,000円の増。立木売却代194万3,000円の増であります。

2目生産物売却収入9,192万8,000円、1,072万4,000円の増、シイタケ菌床売却代988万6,000円の増、餌料藻類売却代83万8,000円の増であります。

次ページ、18款1項寄附金、1目一般寄附金1,000円、19款繰入金、1項基金繰入金4億7,070万円、1目財政調整基金繰入金2億5,000万円、2目減災基金繰入金1億円、3目地域づくり推進基金繰入金1億円、5目老人福祉基金繰入金100万円、6目環境保全基金繰入金1,970万円、合わせて1,820万円の減であります。

20款1項1目繰越金500万円。

21款諸収入、1項延滞金加算金及び過料20万2,000円、増減なし。

2項預金利子、1目町預金利子18万2,000円、12万1,000円の増。

3項貸付金管理収入、2目ウタリ住宅改良貸付金元利収入97万5,000円、44万円の増。

6目十勝沖地震災害援護資金貸付金収入12万1,000円、2万8,000円の増。7目東北地方太平洋沖地震災害援護資金貸付金収入11万8,000円、増減なし。

4項受託事業収入、3目衛生費受託事業収入、324万7,000円、6万8,000円の増。5目土木費受託事業収入3万円、増減なし。

6項雑入、1目滞納処分 1,000円増減なし。2目過年度収入1,000円、増減なし。

3目雑入4,969万7,000円、1,025万6,000円の減。54ページにわたり、主に新規計上として北海道農業公社農地中間管理事業業務委託金5,000円、根室&釧路いいところフェア出店助成金20万円、釧路産炭地域活性化事業費補助金、食文化振興1,560万円、市町村職員まちづくり研修会開催支援金18万6,000円であります。

前年度計上で皆減となったのは、北海道市町村振興協会特別支援事業助成金183万9,000円、橋梁添加物工事費負担金111万8,000円、釧路産炭地域活性化事業費補助金、養殖事業2,170万円、釧路産炭地域観光物産展振興支援事業助成金50万円、生き生きふるさと推進事業助成金観光振興100万円であります。

22款1項町債、3目衛生債皆減、4目農林水産業債5,750万円、1億7,830万円の減、6目土木債2億1,460万円、4,500万円の増、7目消防債180万円、960万円の減、8目教育債皆減、説明欄記載のとおり8事業債の計上であります。

10目臨時財政対策債、2億4,880万円、1,960万円の減、国の地方財政計画伸び率を勘

案しての計上であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

56ページをお開き願います。歳出をご説明申し上げます。

見開きの左側は款項目節別の内訳、右側の説明欄は各目の財源内訳、予算執行担当所管と事務事業別の歳出経費、括弧内にそれぞれの財源内訳を記載しております。

各目ごとに事務事業別にその主な計上内容と大きな増減についてはその額を申し上げ、詳細については説明欄記載のとおりであり、省略させていただきます。また、皆増皆減の事務事業一覧表を配付しておりますので、参照としていただきたいと存じます。

1款1項1目議会費6,577万1,000円、289万8,000円の増、4事務事業の計上でございます。議員報酬等6,030万8,000円、345万3,000円の増、主に議員期末手当、町村議会議員存続共済会の負担金が増となっております。議会運営352万8,000円、48万5,000円の減、主に費用弁償が前年度計上の委員会道内視察経費分が減であります。

次ページ、町議会だより発行72万9,000円、増減なし、議会事務局120万6,000円、7万円の減。

60ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、5,082万5,000円、570万1,000円の増、8事務事業の計上であります。特別報酬等審議会3万4,000円増減なし、表彰者審査委員会3万3,000円増減なし。

総務一般1,107万9,000円、215万6,000円の増。次ページにわたり、主に顧問弁護士報酬、町長、副町長などの旅費、交際費、各団体負担金の計上で、臨時職員の共済費26万2,000円、賃金185万1,000円が新規計上増であります。

町表彰、名誉町民56万9,000円、29万3,000円の減、主に名誉町民年金が対象者1人減となり30万円の減であります。

文書・法制587万1,000円、3万7,000円の減、主に公文書の発送に伴う通信運搬費、行財政情報サービス使用料などの計上であります。

庁舎・町民広場3,025万8,000円、127万9,000円の増。次ページにわたり、主に非常勤職員と臨時職員の賃金、燃料費、光熱水費、通信運搬費など、庁舎管理経費の計上で、光熱水費の電気料、事務用備品購入が増であります。

危機対策一般18万1,000円、新規計上。危機対策に関する事務執行経費、関連団体の負担金3件、補助金1件の計上であります。

役場庁舎ほか整備事業280万円、新規計上。役場庁舎と海事記念館も外壁タイル老朽度調査委託料の計上であります。前年度計上の庁内印刷27万5,000円、地域人権啓発活動活性化11万円が皆減であります。

2目簡易郵便局費、176万6,000円、9,000円の増。簡易郵便局の運営経費であります。

3目職員厚生費2,034万7,000円、6万8,000円の減、3事務事業の計上であります。次ページ、人事給与管理1,052万5,000円、21万3,000円の増、主に臨時職員等の共済費の一括分、旅費、北海道派遣職員負担金の計上であります。

職員福利厚生健康管理、666万円、19万7,000円の減、主に職員の健康診断委託料、非常勤職員、公務災害補償組合負担金の計上で、受診者の減による健康診断委託料が減あります。

職員研修316万2,000円、8万4,000円の減。次ページにわたり、職員の研修費として北

海田市町村職員研修センターでの派遣旅費と庁内で研修講師による研修実施委託料の計上であります。

4目情報化推進費1億7,096万4,000円、689万1,000円の増。12事務事業の計上でありま
す。情報公開審査3万3,000円、個人情報保護審議会3万8,000円、個人情報保護審査会
3万3,000円、それぞれ増減なしであります。

情報公開、個人情報保護1万2,000円、増減なし、総合行政情報システム5,765万2,000
円、154万6,000円の減、次ページにわたり総合行政情報システム運営費の計上で、主に
システム借り上げ料が減となっております。

住民基本台帳ネットワーク42万5,000円、69万2,000円の減、道ネットワーク関連経費
の計上で、主に前年度計上のシステム借り上げ料62万円が皆減であります。

総合行政ネットワーク120万3,000円、増減なし。主に道ネットワークの関連経費の計
上であります。厚岸情報ネットワーク1,518万7,000円、67万4,000円の減。次ページにわ
たり、道ネットワークの運営経費の計上で主に修繕料の減であります。

厚岸情報ネットワーク整備事業2,049万2,000円、267万3,000円の減、国道の改良及びN
T T柱と北電柱の移転に伴う河川整備委託料、河川増設委託料、I P告知情報端末等の
新設工事費の計上であります。

総合行政情報システム整備事業5,577万8,000円、84万円の増。システム整備委託料は
介護保険法改正に伴う予防給付の見直し及び地域保健健康増進法の広告内容の改正、さ
らに地方公務員共済制度の標準報酬制度に対応するものであります。このほか、システ
ム及びデータセンターの借り上げ料の計上であります。

総合行政情報システム整備事業、番号制度システム整備1,697万3,000円、新規計上、
次ページにわたり社会保障税番号制度におけるマイナンバーが平成27年10月から町民に
番号通知が始まることに対応する住民基本台帳システムや税務システムなどの改修整備
について、国庫補助事業としての計上であります。

総合行政情報システム整備事業、介護保険事業313万8,000円、新規計上。平成27年8
月に施行される介護保険法改正に伴う負担割合や受給者移動の変更及び給付実績取り込
み等の変更に伴うシステムの改修整備費について国庫補助事業としての計上であります。

前年度計上の情報館推進一般6万2,000円、住民基本台帳システムネットワークシステ
ム整備事業744万1,000円、情報発信システム整備事業97万2,000円が皆減であります。

5目交通安全防犯費、538万2,000円、18万2,000円の減。4事務事業の計上であります。
交通安全指導員129万9,000円、増減なし、児童員報酬費用弁償の計上であります。

交通安全101万4,000円、25万2,000円の減。交通安全関連団体への負担金及び補助金2
件が主な内容で、前年度計上の安全運転指導者会補助金25万円が組織解散予定により皆
減となっております。

防犯56万9,000円、7万円の増。次ページにわたり防犯関連団体への補助金3件の計上
で、厚岸地区防犯協会補助金が増となっております。

交通安全施設整備事業250万円増減なし、町道の区画線等の整備費の計上であります。

6目行政管理費1,838万円、1,485万8,000円の増。3事務事業の計上であります。
町史編さん審議会4万6,000円、増減なし。主な内容は、編集作業に伴う臨時職員賃金、
編集員及び協力員の旅費などあります。

新町史発行、新厚岸町史発行、1,485万8,000円、新規計上。通史第2巻の発行経費として印刷製本費執筆者へ支払う筆耕料の計上であります。

7目文書広報紙、283万円、16万5,000円の増、次ページにわたり2事務事業の計上であります。広報276万9,000円、16万5,000円の増、広報あつけし印刷製本費など、広報活動経費の計上であります。

広聴6万1,000円、増減なし。

8目財政管理費988万1,000円、29万7,000円の減、5事務事業の計上であります。

財政管理557万7,000円、2万円の減。主に財政事務経費と北海道市町村備考資金組合負担金の計上であります。

共通物品調達400万4,000円、27万7,000円の減、共通物品の調達経費の計上であります。

次ページ、財政調整基金減債基金、地域づくり推進基金、それぞれ前年度同額の10万円の積立金の計上であります。

9目会計管理費76万4,000円、5万6,000円の減、出納業務にかかる関連経費の計上であります。

10目企画費185万9,000円、243万9,000円の減、4事務事業の計上であります。

企画一般92万5,000円、16万9,000円の増。次ページにわたり、企画調整にかかる事務経費及び各種団体負担金10件の計上で、全国山村振興連盟北海道支部が増となっており、前年度計上の釧路地域活性化協議会2万4,000円が皆減となっております。

国土法事務5万5,000円、2,000円の増。国際地域交流87万5,000円、201万8,000円の減、主にふるさとフェア村山への参加経費の計上であります。前年度計上の村山市市政執行60周年記念式典への出席経費及び村山徳内祭り20周年記念行事への町民参加費への助成分が減となっております。

まちおこし補助金4,000円、1,000円の減。前年度計上の総合計画策定59万1,000円が皆減であります。

11目財産管理費7万円、増減なし。財産管理一般、普通財産管理経費の計上でありませぬ。

12目車両管理費813万1,000円、297万6,000円の減。次ページ、公用車管理813万1,000円、37万6,000円の減、公用車の運行管理経費の計上であります。

前年度計上の公用車整備事業260万円が皆減であります。

2項町税费、1目賦課納税费、2,689万5,000円、116万1,000円の減、4事務事業の計上であります。固定資産評価審査委員会23万7,000円、22万円の増、同委員会の活動経費の計上で、運営研修会の参加経費が増となっております。

町民税課税、829万6,000円、35万9,000円の減。次ページにわたり、主に臨時職員賃金及び賦課計算事務電算処理委託料の計上であります。

資産税課税、359万9,000円、144万5,000円の減。資産税の課税関連経費の計上で、専門研修旅費及び固定資産評価基本税作成委託料が減となっております。

次ページ、町税収納1,476万3,000円、42万3,000円の増。主に臨時職員賃金、釧路・根室広域地方税滞納整理機構負担金、町税収入払戻金など、町税収納にかかる経費の計上であります。

3項1目戸籍住民登録費661万7,000円、83万円の減。4事務事業の計上であります。

戸籍住民基本台帳500万円、46万3,000円の減、次ページにわたり戸籍と住民基本台帳に関する事務経費の計上であります。

上尾幌駐在所、6万7,000円、増減なし。旅券事務5万9,000円、41万6,000円の減、前年度計上のIC旅券交付端末機購入費の減であります。

湖南地区出張所、149万1,000円、4万9,000円の増。次ページにわたり同出張所の運営経費の計上であります。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費、56万3,000円、11万9,000円の減。2事務事業の計上であります。選挙管理委員会30万5,000円、増減なし。選挙一般、25万8,000円、11万9,000円の減。

2目道知事、道議会議員選挙費673万5,000円、303万9,000円の増。次ページ、4目町議会議員選挙費777万8,000円、737万8,000円の増。

7目農業委員会委員選挙費、皆減であります。

5項統計調査費、1目統計調査総務費も544万円、419万1,000円の増。6事務事業の計上であります。

次ページに統計一般6万4,000円、2,000円の減。工業統計調査4,000円、11万2,000円の減。

学校基本調査1万7,000円、増減なし。農林業センサス1万1,000円、46万7,000円の減。国勢調査519万8,000円、506万8,000円の増。次ページにわたり、5年ごとの全国一斉に実施される国勢調査経費の計上であります。

経済センサス14万6,000円、29万6,000円の減。

6項1目監査委員費262万5,000円、9万4,000円の増。2事務事業の計上であります。

監査委員233万6,000円、5,000円の減、監査委員報酬費用弁償の計上であります。監査委員事務局28万9,000円、9万9,000円の増、次ページにわたり事務局経費の計上であります。

104ページ、3款民生費、1項社会福祉、1目社会福祉総務費、2億7,023万4,000円、3,978万7,000円の減、11事務事業の計上であります。社会福祉一般4,552万4,000円、1,328万4,000円の減、主に社会福祉協議会関連4件と民生委員児童委員協議会への補助金の計上で、地域福祉計画策定業務委託料276万5,000円が新規計上増で、前年度計上の社会福祉協議会の老人福祉施設職員移行補助金1,301万3,000円が老人福祉費に計上替えによる減であります。

民生委員推薦会2万7,000円、増減なし。戦没者追悼式39万1,000円、2万5,000円の減、次ページ福祉灯油217万1,000円、45万6,000円の減、灯油単価の減による減であります。災害見舞金5万円、増減なし、その他福祉施設7万7,000円の減、旧尾幌保育所管理経費の計上であります。

多機能共生型地域交流センター201万円、18万6,000円の減、次ページにわたり同施設の管理運営費の計上であります。臨時福祉給付金給付1,200万円、2,300万円の減、前年度の給付金は町民税非課税者に対して1万円と老齢基礎年金受給者への加算額が5,000円でしたが、一律6,000円の給付となったことによる減であります。

臨時福祉給付金給付事務300万円、増減なし。給付事務にかかる臨時職員や給付システム整備委託料などの計上であります。保健福祉総合センター健康広場878万8,000円、82

万円の減、次ページにわたりあみか21管理経費の計上で、主に施設暖房用燃料費が減となっております。

国民健康保険特別会計 1億9,619万6,000円、223万2,000円の増、内容につきましては特別会計でご説明いたします。

前年度計上の保健福祉一般16万9,000円、健康増進機器整備事業249万2,000円、保健福祉総合センター車両整備事業158万円が皆減であります。

2目心身障害者福祉費 3億558万9,000円、2,381万3,000円の増、15事務事業の計上であります。障害支援区分等審査会38万4,000円、19万9,000円の減。次ページにわたり、主に審査会の開催回数の減による委員報酬が減であります。

心身障害者福祉一般30万9,000円、298万8,000円の減、主に前年度計上の障害福祉計画策定委託料287万3,000円が皆減であります。

障害者更生医療給付379万1,000円、35万2,000円の減、障害者(児)補装具給付299万6,000円、8万7,000円の増。障害者(児)介護訓練等給付 2億7,841万3,000円、2,712万7,000円の増。次ページにわたり、主に介護給付費3,632万9,000円の減、訓練等給付費5,107万2,000円の増、障害児通所給付費1,405万円の増であります。

育成医療給付22万4,000円、7万8,000円の増、身体障害者等交通費助成95万6,000円、身体障害者福祉電話対応 2万円、障害者(児)ふれあいフェスティバル29万円、いずれも増減なしであります。

子ども発達支援センター548万円、7万円の増。

次ページ、地域生活支援1,241万9,000円、12万7,000円の増。相談支援コミュニケーション支援などの各実施委託料、地域活動支援センター運営費や障害者(児)日常生活用具給付費などの計上であります。

障害児援護旅費助成 5万1,000円、6,000円の減、心身障害児等施設通園交通費助成 1万8,000円、増減なし。

生活福祉資金等利子補給等1,000円、増減なし。

次ページ、地域訪問支援23万7,000円、13万1,000円の減。

3目心身障害者特別対策費2,248万1,000円、82万6,000円の増、2事務事業の計上であります。

重度心身障害者医療2,115万円、99万円の増。重度心身障害者医療事務133万1,000円、16万4,000円の減。

4目老人福祉費 2億4,753万2,000円、2,085万3,000円の増、17事務事業の計上であります。老人福祉一般118万8,000円、45万円の減。主に前年度計上の通信運搬費火災保険料の減であります。

介護予防生活支援高齢者福祉676万4,000円、22万5,000円の減、次ページにわたり生活管理指導員派遣、外出支援サービス、生きがい活動支援通所事業などの実施委託料、緊急通報装置の購入費の計上であります。

老人クラブ運営支援136万8,000円、2万2,000円の減、老人保護措置費1,173万7,000円、74万6,000円の増、老人日常生活用具給付 7万7,000円、増減なし。老人福祉バス運行379万9,000円、49万3,000円の減、前年度計上の車検費用が減となっております。

次ページ、高齢者バス乗車券助成379万1,000円、25万1,000円の減、保健医療福祉総合

サービス調整12万8,000円、老人福祉電話貸与3万9,000円、いずれも増減なし。

敬老会625万2,000円、18万7,000円の減、長寿祝金567万円、115万円の増。80歳、88歳、99歳、100歳以上の町民に対する祝金であります。対象者の増による増であります。

次ページ、高齢者事業団育成30万円、要介護者入退院交通費助成7万5,000円、いずれも増減なし。

介護保険利用者負担軽減措置、171万5,000円、10万4,000円の減。老人福祉施設1,134万5,000円新規計上。指定管理施設である心和園とデイサービスセンターにかかる経費について、前年度において多の事務事業に計上していた火災保険料と老人福祉施設職員移行補助金を移しかえし、施設サービスの向上などを目的に実施する第三者評価委託料が新たな計上であります。

介護保険特別会計1億7,775万円、1,359万8,000円の増。次ページにわたり、操出金の増であります。特別養護老人ホーム心和園整備事業1,553万4,000円、46万8,000円の増、施設内の老朽化した施設内呼び出し装置の更新整備費の計上であります。

前年度計上のデイサービスセンター送迎車両整備事業472万2,000円が皆減であります。

5目後期高齢者医療1億6,499万9,000円、63万7,000円の減、2事務事業の計上であります。後期高齢者医療一般1億1,874万1,000円、30万4,000円の増、北海道後期高齢者医療広域連合への一般会計負担金の計上であります。

後期高齢者医療特別会計4,625万8,000円、94万1,000円の減。

6目国民年金費12万6,000円、増減なし。

7目自治振興費1,439万円、225万9,000円の増、2事務事業の計上であります。

自治振興一般156万2,000円、増減なし。次ページにわたり、主に自治会連合会各自治会助成の計上であります。

中央バス路線維持対策1,282万8,000円、225万9,000円の増、生活交通路線及び市町村単独路線への運行助成への計上で、年度途中で出される運行バス会社の決算に基づき増額申請があった場合には補正予算で検討する予定であります。

8目社会福祉施設費1,511万6,000円、239万9,000円の減。6事務事業の計上であります。コミュニティーセンター92万円、3万5,000円の減、集会場616万3,000円、45万4,000円の増、次ページにわたり、それぞれ町内2カ所のコミュニティーセンターと14カ所の集会所の維持管理費の計上で、主に電気料、修繕料が増となっております。

生活館31万4,000円、1万8,000円の減、生活改善センター415万5,000円、76万4,000円の減、次ページにわたり前年度計上の特殊建築物等定期調査委託料の皆減となり、指定管理委託料が減となっております。

真栄地区集会場整備事業75万6,000円、新規計上、玄関前木製スロープの老朽化に伴う補修工事費であります。

白浜地区集会場整備事業280万8,000円、新規計上。塗装面の劣化が著しい屋根の塗装改修費の計上であります。前年度計上の糸魚沢地区集会場整備事業237万6,000円、生活改善センター耐震診断事業322万4,000円が皆減であります。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、1,335万8,000円、435万4,000円の減、5事務事業の計上であります。児童福祉一般442万1,000円、197万5,000円の減。次ページにわたり、主に片無去、若松の施設保育所運営費補助金の計上であります。前年度計上の床潭

分が地域で開設の意向がなく減となっております。

児童手当支給事務16万9,000円、3万円の減、子ども子育て会議15万8,000円、15万6,000円の減。子育て支援対策416万1,000円、1万2,000円の増、保育料助成次世代育成出産祝金、妊婦健康診査通院費助成の町単独施策の計上であります。

太田へき地保育所444万9,000円、4万5,000円の減、次ページにわたり入所見込み児童数11人の保育経費の計上であります。前年度計上の子ども子育て支援216万円が皆減であります。

2目児童措置費1億3,490万5,000円、1,515万5,000円の減、3事務事業の計上であります。児童手当1億3,015万5,000円、920万5,000円の減。

次ページ、子育て世帯臨時特例給付金給付375万円、595万円の減。児童手当対象児童1人につき、前年度の1万円から3,000円に引き下げたことによる減であります。

子育て世帯臨時特例給付金給付事務100万円、増減なし。給付事務経費の計上であります。

3目ひとり親福祉費632万円、58万8,000円の減、2事務事業の計上であります。ひとり親家庭等医療571万2,000円、55万2,000円、ひとり親家庭等医療事務60万8,000円、3万6,000円の減。

4目児童福祉施設費5,212万3,000円、354万2,000円の減、8事務事業の計上であります。保育所一般172万9,000円、310万8,000円の減、次ページにわたり広域入所委託料が減となっております。

真竜保育所1,418万6,000円、45万7,000円の増、次ページにわたり入所児童見込み数が2人増の52人での保育経費の計上であります。真竜保育所世代間交流6万円、増減なし。

宮園保育所1,767万1,000円、61万8,000円の増、146ページによわたり入所児童見込み数が6人増の55人での保育経費の計上であります。宮園保育所世代間交流6万円増減なし。

厚岸保育所1,509万3,000円、24万4,000円の増。次ページにわたり入所児童見込み数が前年度と同じ53人での保育経費の計上であります。厚岸保育所世代間交流6万円増減なし。

子育て支援センター326万4,000円、19万3,000円の増、次ページにわたり臨時職員賃金が増となっております。前年度計上の厚岸保育所耐震診断事業194万6,000円が皆減であります。

5目児童館運営費1,546万6,000円、26万4,000円の増、4事務事業の計上であります。児童館運営委員会5万1,000円、児童館一般14万9,000円、いずれも増減なしであります。

友遊児童館755万4,000円、58万1,000円の増、次ページにわたり主に臨時職員賃金が増となっております。子夢希児童館771万2,000円、43万3,000円の増、次ページにわたり、主に臨時職員賃金が増となっております。

前年度計上の友遊児童館整備事業75万円が皆減であります。

156ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目衛生予防費、428万8,000円、271万1,000円の増、5事務事業の計上であります。

公衆浴場123万8,000円、4万1,000円の増、入浴送迎車両の運行臨時職員賃金公衆浴場経営助成の計上であります。

有害動物対策8万5,000円、4,000円の減、病症媒介動物対策4万8,000円、増減なし、

畜犬登録狂犬病予防23万円、1万3,000円の減、野犬掃とう車整備事業268万7,000円、新規計上、次ページにわたり平成7年度取得の現有車両の老朽化に伴う更新費用の計上であります。

2目健康づくり費5,173万7,000円、195万4,000円の増、14事務事業の計上であります。

健康づくり一般365万3,000円、6万1,000円の減、主に釧根広域医療救急確保負担金など7件の負担金、食生活改善協議会など3団体への補助金の計上であります。

母子保健663万2,000円、19万5,000円の減、次ページにわたり妊婦一般健康診査委託料や乳幼児健康診査委託料などの計上であります。

予防接種2,051万5,000円、160万4,000円の増、次ページにわたり主に12種類の定期予防接種委託料の計上であります。前年10月から定期接種化となった高齢者肺炎球菌ワクチンと水痘ワクチン予防接種委託料が新規計上増となっております。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種119万8,000円、44万1,000円の減、70歳以上の高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費用の50%助成費の計上であります。

エキノコックス症対策63万5,000円、17万7,000円の増。エキノコックス症検査委託料の増であります。

がん予防保険795万4,000円、4万6,000円の減、胃がんなど6種類のがん検診委託料の計上であります。特定健康診査等394万4,000円、2万4,000円の増。次ページにわたり生活習慣病対策経費の計上であります。

健康増進144万8,000円、5万9,000円の減、特定健康診査等に含まれない地域保保険活動経費の計上であります。

へき地患者輸送バス運行345万8,000円、2万5,000円の減、感染症対策9,000円、1,000円の増。次ページ、未熟児養育医療給付18万1,000円、増減なし。

精神障害者医療98万7,000円、46万2,000円の増。難病対策25万2,000円、9万1,000円の増。精神障害者社会復帰支援86万1,000円、42万2,000円の増、対象者の増であります。

3目墓地火葬場費659万8,000円、4万6,000円の減、3事務事業の計上であります。斎場615万2,000円、4万8,000円の減。次ページ、霊園32万円、7,000円の増。墓地12万6,000円、5,000円の減、次ページにわたり、各施設の管理運営経費の計上であります。

4目水道費124万1,000円、5,658万3,000円の減、簡易水道事業特別会計124万1,000円、4万3,000円の減、操出金の計上であります。前年度計上の水道事業会計計上24万円、水道事業会計投資5,630万円が皆減であります。

5目病院費3億5,847万2,000円、190万3,000円の減、病院事業会計、公営企業法に基づく繰出基準額分の負担金の計上であります。

6目乳幼児医療費1,249万5,000円、179万4,000円の減、2事務事業の計上であります。乳幼児医療1,193万4,000円、171万6,000円の減、乳幼児医療事務56万1,000円、7万8,000円の減。

2項環境政策費、1目環境対策費1,933万8,000円、208万8,000円の増、5事務事業の計上であります。

環境審議会12万6,000円、増減なし、環境対策一般180万6,000円、1万2,000円の減。次ページにわたり、主に別寒辺牛川、ホマカイ川流域環境保全協議会など、関連団体3件への負担金補助金の計上であります。

環境調査監視359万7,000円、増減なし、営農水域や河川等の水質検査委託料の計上であります。

環境マネジメントシステム9,000円、増減なし。環境保全基金1,380万円、210万円の増、厚岸町緑の循環構想に基づく資源ごみの売払代500万円を超える額と町有林立木の伐採木の売払代を財源に積み立てるものであります。

2目水鳥観察館運営費269万3,000円、2万2,000円の増、3事務事業の計上であります。厚岸水鳥観察館119万2,000円、3万7,000円の減、次ページにわたり環境省との協定に基づく同館の管理運営経費の計上であります。

厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励、129万7,000円、5,000円の増。学術研究奨励の審査会及び補助金の計上であります。湿地情報交流20万4,000円、5万4,000円の増、次ページにわたり主に釧路国際ペットランドセンターなど、関連団体4件の負担金の計上であります。

3目廃棄物対策費634万8,000円、45万2,000円の減、3事務事業の計上であります。廃棄物対策一般273万5,000円、4万2,000円の減。主にゴミ、し尿、証紙売りさばき手数料の計上であります。自然の番人宣言推進委員会負担金10万円が新規計上であります。

清掃手数料事務237万8,000円、23万円の減。生ゴミ分別資源化123万5,000円、18万円の減、次ページにわたり生ゴミ水切り容器の購入費、生ゴミ成分分析調査委託料などの計上であります。

4目ゴミ処理費、1億8,795万4,000円、1,406万4,000円の増。4事務事業の計上であります。ゴミ処理用一般31万3,000円、5,000円の減。ゴミ処理場管理3,244万1,000円、516万9,000円の増、次ページにわたり、主に光熱水費電気料が増であります。電気料金を削減するために30分ごとの最大需用電力を測定する機器購入費を計上しております。

ゴミ収集、ゴミ処理場運転1億4,620万円、10万円の減。ゴミ焼却処理場整備品を900万円新規計上、2号炉内の火格子や段差部などの破損箇所への補修工事の計上であります。

5目し尿処理費7,933万2,000円、278万円の減、3事務事業の計上であります。し尿処理場一般22万2,000円、1,000円の増。し尿処理場管理1,941万円、45万9,000円の減。

次ページ、し尿収集衛生センター運転5,970万円、増減なし。前年度計上の衛生センター整備事業232万2,000円が皆減であります。

6目下水処理費900万円、増減なし。生活排水処理施設整備事業900万円、次ページにわたり公共下水道認可区域外での合併浄化槽1基最高90万円の助成費の計上であります。

186ページ、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、1,015万円、18万8,000円の減、7事務事業の計上であります。農業委員会877万8,000円、増減なし。農業委員報酬の計上であります。

農業委員会事務局53万7,000円、6万6,000円の減、農業後継者対策30万2,000円、16万9,000円の減。前年度に農業後継者対策協議会から組織替えとなった農業担い手育成支援協議会補助金25万円の計上であります。

農業者年金事務24万5,000円、4,000円の減。次ページ、事務適正・農地有効活用支援27万6,000円、前年度の農業委員会と活動促進事業の制度改正により、農地制度実施円滑化からの振りかえ計上であります。

農地保有合理化事業等業務委託7,000円、増減なし。北海道農業公社との委託契約に基

づく計上であります。

農地中間管理事業業務委託5,000円、新規計上であります。北海道農業開発公社から業務委託となる事務費の計上であります。

2目農業振興費1億3,052万円、1,717万2,000円の増、8事務事業の計上であります。農業振興一般3万9,000円、4,000円の増。

次ページ、農業経営基盤強化資金利子補給371万7,000円、73万9,000円の減、畜産経営維持緊急支援資金利子補給31万8,000円、1万6,000円の減。畜産特別支援資金利子補給12万6,000円、6万5,000円の増。中山間地域等直接支払事業1億801万6,000円、2万9,000円の増。中山間地域等直接支払推進事業46万6,000円、増減なし。

多面的機能支払交付金事業1,569万8,000円、新規計上。前年度の補正予算で計上いたしました。農業農村の多面的機能のための農業者で構成される活動組織が実施する地域活動や営農の継続等に対する財政支援であります。財源は国が4分の2、北海道が4分の1、町が4分の1となっております。

新規就農者誘致事業214万2,000円、新規計上、次ページにわたり前年度改正いたしました新規就農者誘致条例に基づき支援する、新規就農者への奨励金の計上であります。前年度計上の次世代農業者支援融資事業利子補給1万1,000円が皆減であります。

3目畜産業費、3億7,131万1,000円、1億5,705万6,000円の減、4事務事業の計上であります。

畜産業一般37万円、1万3,000円の減。家畜衛生対策73万2,000円、新規計上。厚岸町家畜自衛防疫協議会が実施する牛ウイルス性下痢粘膜病の検査事業に対する補助金の計上であります。

矢白別演習場周辺農業用施設等整備事業3,065万5,000円、1,214万7,000円の減。浜中町農業協同組合がトライベツ地区に生乳生産施設を整備するための地質調査や実施設計への補助金で、民生安定事業の補助金充当事業であります。

町営牧場整備事業537万4,000円、2,053万6,000円の減。次ページにわたり乾燥舎建設のための実施設計委託料の計上であります。前年度の大別団地衛生舎改修工事費等が減であります。前年度計上の矢白別演習場周辺農業用機械等整備事業493万8,000円が皆減であります。

矢白別演習場農業用施設等整備事業25国債、1億2,015万4,000円、4目農道費皆減であります。前年度計上の道営別寒辺牛地区道路整備事業45万円、各種負担金等6万5,000円が皆減であります。

5目農地費2,731万7,000円、568万1,000円の減、5事務事業の計上であります。農地一般12万5,000円、前年度の各種負担金等からの名称替えによる計上であります。

道営土地改良事業監督と補助業務委託料7万4,000円、5,000円の増。道営尾幌第2地区草地整備事業585万円、765万円の減。道営標茶東地区草地整備事業2万5,000円、新規計上、道営セタニウシ地区公共牧場整備事業2,124万3,000円、874万3,000円の増。前年度計上の道営厚岸東部地区草地整備事業600万円、道営浜中西部地区草地整備事業75万円が皆減であります。

6目牧野管理費1億8,292万4,000円、438万2,000円の増、2事務事業の計上であります。町営牧場運営委員会10万6,000円、増減なし。

次ページ、町営牧場 1 億8,281万8,000円、438万2,000円の増。次ページにわたり、町営牧場の管理運営にかかる経費の計上であります。臨時職員賃金、修繕料が増となっております。

7 目農業施設費978万6,000円、3 億1,129万3,000円の減、3 事務事業の計上であります。尾幌酪農ふれあい広場724万8,000円、17万9,000円の増。

次ページ、上尾幌あれあい体験農園78万3,000円、2 万7,000円の減、各施設の管理経費の計上であります。

太田活性化施設175万5,000円、新規計上、本年度4月から管理運営を始める同施設経費の計上であります。管理運営は指定管理者として太田自治会を指定する議案を本定例会に提出しており、その委託料125万3,000円を計上のほか、町の直接管理経費として合併浄化槽の汚泥引抜き手数料、火災保険料、防犯・防災等整備保守点検委託料などを計上しております。

前年度計上の太田地区活性化施設整備事業 3 億1,320万円が皆減であります。

8 目農業水道費、1,853万6,000円、231万3,000円の増。7 事務事業の計上であります。農業水道一般 7 万6,000円、8,000円の減。

次ページ水道料金計算収納23万2,000円、9 万6,000円の増。水質検査78万9,000円、9 万6,000円の減、農業水道施設934万8,000円、46万5,000円の増。

次ページ、検満及び新設メーター整備事業25万8,000円、24万2,000円の減、メーターの更新新設、3 台分の計上であります。

農水調査事業43万3,000円、2,000円の減。配水管 3 キロメートル個別 2 カ所の漏水調査費の計上であります。

別寒辺牛浄水場整備事業740万円新規計上、浄水場ろ過池等の装置整備の老朽化に伴う更新整備費の計上であります。

前年度計上のトライベツ浄水場整備事業530万円が皆減であります。

9 目堆肥センター費1,635万円、399万9,000円の減。次ページにわたり堆肥センター管理運営経費の計上であります。主に、水道調整剤のバークダスト購入費と施設等修繕料が減であります。

前年度計上の堆肥センター整備事業、100万7,000円が皆減であります。

2 項林業費、1 目林業総務費1,463万4,000円、246万2,000円の増。6 事務事業の計上であります。

林業一般102万、13万8,000円の増。主に林業関連団体への負担金 3 件の計上であります。町有林管理177万9,000円、60万2,000円の減。次ページにわたり、主に森林保険料及び車借上料の減であります。

公的分収林管理6,000円、2,000円の減。有害鳥獣駆除奨励309万1,000円、7 万8,000円の減、主に野生鳥獣の駆除を行う野生鳥獣被害対策協議会の負担金などの計上であります。

森林資源利活用829万8,000円、257万4,000円の増、町有林の間伐工事で現地に残され端材からおが粉製造費の計上であります。実施 2 年目となる本年度は、1,000立方メートルふやし、3,000立方メートルを製造委託するものです。

これにより、堆肥センターの水分調整剤バークダスト購入費が同額の減となっております。

有害鳥獣駆除車整備事業43万2,000円、新規計上、有害鳥獣駆除用として、前年度借上げした中古車両の購入経費であります。

2 目林業振興費5,878万円、2,380万2,000円の減、7 事務事業の計上であります。森林整備担い手対策推進59万2,000円、11万1,000円の増。

次ページ、森林整備地域活動支援交付金事業、1,540万円、1,180万円の増。施業の集約化の促進が180ヘクタール540万円、路網の改良が2,000ヘクタール、1,000万円であります。

民有林振興対策事業998万5,000円、33万4,000円の増、町民の森造成事業200万円増減なし、町民の森造成を担う実行委員会の補助金の計上であります。

水源かん養林取得事業387万円、52万8,000円の減、ホマカイ川流域の水源かん養林9.82ヘクタールの取得関連経費の計上であります。

林道整備事業償還金943万3,000円、113万3,000円の減、道営林道サンヌシ線整備事業1,750万円増減なし、次ページにわたり改良工事費1,400メートル分の負担金計上であります。

前年度計上の林道専用道片無去線整備事業3,438万6,000円が皆減であります。

3 目造林事業費4,594万6,000円、22万8,000円の増、2 事務事業の計上であります。造林事業4,507万1,000円、99万5,000円の増。町有林の造林植栽21.27ヘクタール、保育下刈り147.87ヘクタール、間伐55.68ヘクタール、更新伐19.64ヘクタールの工事費の計上であります。

公的分収林整備推進事業87万5,000円、76万7,000円の減であります。除伐枝打ち2.41ヘクタールの工事費の計上であります。

4 目林業施設費494万円、38万7,000円の減。2 事務事業の計上であります。

緑のふるさと公園107万7,000円、4万7,000円の減、次ページ、木工センター386万3,000円、34万円の減。それぞれ施設の管理運営経費の計上であります。

5 目特用林産振興費7,104万8,000円、236万1,000円の増。キノコ菌床センター、次ページにわたり施設の管理運営経費の計上で菌床製造数量の増加に伴う経費の増であります。

3 項水産業費、1 目水産業総務費506万4,000円、45万2,000円の増。3 事務事業の計上であります。

水産業一般496万1,000円、45万2,000円の増、次ページにわたり主に水産関連団体の負担金補助金11件の計上で、北海道漁港漁場協会が55万2,000円の増となっております。船員法事務3,000円、増減なし。海岸管理10万円、増減なし。

2 目水産振興費1,851万3,000円、149万8,000円の減、11事務事業の計上であります。水産振興一般65万8,000円、2万円の減、主に水産振興関連団体への負担金6件の計上であります。

漁業経営健全化促進資金利子補給1万6,000円、新規計上。次ページにわたり、前年度の水産振興一般から振りかえて新規計上立てしたものであります。

漁業近代化資金利子補給499万7,000円、152万5,000円の減、地域ハサップ推進12万6,000円、増減なし。

ヒトゲ駆除事業72万円、昆布漁場改良事業646万円、アサリはさみ漁場回復事業37万5,000円、ウニ養殖試験事業45万円。次ページ、ニシン中間育成事業7万5,000円、以上

5 事業増減なしであり、事業主体である厚岸漁業協同組合の補助金の計上であります。

環境生態系保全活動支援事業20万1,000円、3万1,000円の増、事務費の計上であります。水産多面的機能発揮対策支援事業443万5,000円、増減なし。

3目漁港管理費591万円、49万4,000円の増、2事務事業の計上であります。

漁港管理一般8万円、2,000円の増、漁港施設583万円、49万2,000円の増。次ページにわり漁港施設にかかる管理経費の計上で施設電気料が増であります。

4目漁港建設費、前年度計上の水産物供給基盤機能保全事業、床潭漁港3,333万3,000円の完成に伴い皆減であります。

5目養殖事業費2,830万9,000円、3,442万5,000円の減、5事務事業の計上であります。カキ種苗センター1,914万4,000円、41万1,000円の減、次ページにわたりカキ種苗センター管理運営にかかる経費の計上で、主に光熱水費電気料が増であります。

カキ種苗センター種苗生産279万7,000円、6万3,000円の減。水産増養殖調査研究326万2,000円、23万6,000円の減。次ページにわたり親貝系統づくりのためのカキ棲息地創出試験を継続するなど、水産増養殖の調査研究に係る経費の計上であります。

漁場造成環境調査事業95万2,000円、増減なし。漁業資源環境調査や湾湖内の環境調査などを厚岸漁業協同組合が実施する事業に対する町補助金の計上であります。

カキ種苗センター整備事業215万4,000円、2,307万2,000円の減、本年度は海水精密ろ過装置など、老朽化した施設設備の改修工事費の計上であります。前年度計上のカキ種苗センター屋根改修事業1,064万3,000円が皆減であります。

6目水産施設費243万6,000円、4万円の増、3事務事業の計上であります。漁村環境改善総合センター111万4,000円、3万5,000円の増、次ページ、床潭地区漁村センター30万4,000円、5,000円の増。それぞれ施設の管理運営に係る経費の計上であります。水産種苗生産センター101万8,000円、増減なし。ウニ種苗生産施設の管理経費の計上であります。

232ページ、6款1項商工費、1目商工総務費78万6,000円、5万円の減。6事務事業の計上であります。商工一般5万円、増減なし、北海道再生可能エネルギー振興機構負担金の計上であります。

商工施設23万3,000円、1万円の増、松葉憩いの広場及び職業訓練センターの管理経費の計上であります。消費生活27万2,000円、2,000円の増、労働11万2,000円、2万1,000円の減。関連団体2件の負担金計上であります。季節労働者対策2万2,000円、増減なし。

次ページ、東北地方太平洋沖地震災害復旧資金9万7,000円、4万1,000円の減。

2目商工振興費2,113万2,000円、197万3,000円の減。7事務事業の計上であります。

小規模商工業者設備近代化資金貸付推薦審査委員会6万4,000円、増減なし。

商工振興一般1,601万6,000円、189万9,000円の減、商工会補助金が補助金対象の人件費の減に伴う減であります。

小規模商工業者設備近代化資金貸付57万7,000円、7万4,000円の減。中小企業融資179万3,000円、増減なし。

次ページ、中小企業振興会議9万9,000円、増減なし。住宅用太陽光発電システム設置奨励155万3,000円、増減なし。ハッピーブライダル奨励103万円、増減なし。

3目食文化振興費5,007万9,000円、2,140万4,000円の増、4事務事業の計上であります。

食文化振興10万8,000円、5,000円の減、ホームキングリーダー養成講座などの関連経費の計上であります。

物産交流宣伝67万2,000円、15万9,000円の増、次ページにわたり前年度までの村山秋の味覚市、札幌市内で開催されるオータムフェストに加え、本年度は新たに根室&釧路いいところフェアへの出店経費の計上であります。

味覚ターミナル道の駅3,140万9,000円、336万円の増、主に味覚ターミナル管理経費指定管理委託料が光熱水費電気料の増により324万7,000円の増となっております。

厚岸味覚ターミナル整備事業1,789万円、新規計上、老朽化したボイラー及び加圧給水ポンプと冷凍陳列棚の更新整備及び駐車場区画線の補修と屋外誘導看板改修整備費の計上であります。

4目観光振興費957万2,000円、130万4,000円の減、6事務事業の計上であります。次ページ、観光審議会7万5,000円、増減なし。観光振興一般626万8,000円、48万3,000円の増、主に厚岸関連団体11件の負担金補助金の計上であります。

全国市町村あやめサミット連絡協議会厚岸町開催分50万円が増であります。観光宣伝253万4,000円、16万2,000円の増、次ページにわたり観光PR誌や広告料観光パンフレット作成費、観光案内所運営委託料などの計上であります。

桜保護育成38万8,000円、1,000円の増。主に桜育成管理指導員謝礼などの計上であります。あやめ保護育成17万2,000円、1,000円の増、御当地キャラクター製作13万5,000円、195万1,000円の減、デザイン優秀賞に10万円、副賞5,000円、エントリー2点2万円、ネーミング採用賞1万円を桜牡蠣祭りで授与する経費の計上であります。

5目観光施設費1,432万4,000円、42万6,000円の減、3事務事業の計上であります。子野日公園683万4,000円、35万4,000円の減、次ページ、愛冠野営場347万6,000円、5万4,000円の減、その他観光施設501万4,000円、1万8,000円の減、次ページにわたりそれぞれ施設の管理運営経費の計上であります。

248ページ、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、11万3,000円、10万5,000円の減、土木一般、主に関係団体4件の負担金の計上であります。

2目土木車両管理費1,027万6,000円、68万5,000円の減、土木車両の維持運行管理にかかる経費の計上で、修繕費などが減となっております。

3目土木用地費151万4,000円、37万7,000円の減、次ページにわたり3事務事業の計上であります。土木用地一般11万9,000円、7,000円の減、用地測量39万5,000円、8,000円の減、直営用地測量にかかる経費の計上であります。

測量基準点整備事業100万円、36万2,000円の減、GNSS3級基準点3点を宮園山の手地区に設置する委託料の計上であります。

4目地籍調査費230万6,000円、171万4,000円の減、2事務事業の計上であります。地籍調査一般193万8,000円、1万2,000円の減、主に地番修正図修正委託料など、地籍調査経費の計上であります。

地籍修正事業36万8,000円、170万2,000円の減、次ページにわたり若竹、松葉、奔渡地区の境界杭埋設委託料の計上であります。前年度計上の境界現況測量委託料が減であります。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費、1億7,281万8,000円、6,906万3,000円の増、8

事務事業の計上であります。道路橋梁一般121万1,000円、9万7,000円の減、主に道路台帳図新規補正業務委託料の計上であります。

道路橋梁管理2,697万2,000円、3万4,000円の減、次ページにわたり主に町道の維持作業に当たる臨時作業員賃金、原材料などの計上であります。

道路照明管理2,525万1,000円、666万3,000円の増、道路照明の維持管理経費の計上で主に光熱水費、電気料が増であります。

建設機械等整備事業5,145万2,000円、2,859万9,000円の増、除雪道路維持作業用10トンダンプトラックの新規購入と土木作業車の更新購入であります。

松葉町通りほか整備事業1,476万円、276万円の増、松葉町通り、筑紫恋道路、住の江町通り、奔渡町湖岸道路の町道4路線の総延長630メートルの舗装整備費と町道路面性状調査委託料の計上であります。

太田5号道路整備事業2,110万円、90万円の減、道路にかかる老朽化した管渠の改修整備費の計上であります。

橋梁長寿命化整備事業3,007万2,000円、新規計上、JR厚岸駅構内の人道跨線橋の改修及び耐震補強であります。

次ページ、真栄大通り整備事業200万円、新規計上、歩道の改修であります。

2目道路新設改良費6億8,949万3,000円、1億582万7,000円の増、10事務事業の計上であります。

床潭、末広間道路整備事業3億2,590万円、4,290万円の増。次ページにわたり改良舗装565メートル、地滑り対策2カ所の工事費などの計上であります。プライベート道路防雪柵整備事業2,180万円、670万円の増、防雪柵94.5メートルの工事費の計上であります。

門静前浜道路整備事業1,730万円、530万円の減、舗装491メートルの工事費の計上であります。太田門静間道路整備事業2,508万8,000円、103万7,000円の減、次ページにわたり主に実施設計委託料の計上であります。

太田門静間道路整備事業26国債、2億1,341万3,000円、1億6,430万5,000円の増、次ページにわたり改良舗装500メートル、擁壁工45メートルの工事費などの計上であります。

太田門静間道路整備事業27国債、1,616万8,000円、新規計上であります。債務負担行為により、平成28年度事業とあわせ改良舗装637メートルの工事費の平成27年度分の計上であります。

湾月町通り整備事業5,420万円、4,800万円の増、改良舗装460メートルの工事費の計上であります。苫多道路整備事業10万円、700万円の減、用地購入費の計上であります。太田2号道路防雪柵整備事業910万円、600万円の増、次ページにわたり主に道路雪況調査委託料などの計上であります。

事業費支弁人権費642万4,000円、183万1,000円の増、前年度計上の太田門静間道路整備事業25国債、1億3,434万円、宮園北2の通り整備事業1,430万円、港町東1の通りほか整備事業1,810万円は事業完成に伴う皆減であります。

町道整備事業の内容につきましては、別紙予算資料の23ページから25ページをご参照願います。

3目除雪対策費4,654万7,000円、210万4,000円の減、次ページにわたり4月以降から初冬の降雪に備えた計上であります。来年冬に備えた計上は例年どおり12月補正を予定し

ております。

3項河川費、1目河川総務費、1億3,906万6,000円、3,292万円の減、8事務事業の計上であります。河川管理39万2,000円、増減なし、河川管理経費の計上であります。別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業2,972万2,000円、次ページ、別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業26国債、3,723万円、次ページ、別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業27国債、3,941万6,000円、以上の3事業合計で1億636万8,000円、3,381万2,000円の増であります。

次ページ、奔渡川改修事業2,020万円、1,100万円の減、護岸工16メートルの工事費の計上であります。門静尾幌地区冠水対策事業317万3,000円、新規計上。大雨による冠水を防ぐため、旧尾幌川への既存の配水施設3カ所の補修と増設3カ所を整備し、万が一冠水した場合に地区住民が一時避難できるように地盤盛土の工事費の計上であります。

旧尾幌1号川ほか調査事業400万円、新規計上、河川の流量現況調査費の計上であります。

事業支弁人権費493万3,000円、280万5,000円の減、前年度計上の汐見川改修事業4,000万円、汐見川護岸改修事業2,010万円は事業完成に伴う皆減であります。

河川整備事業の内容につきましては、別紙予算資料の25ページから26ページをご参照願います。

次ページ、4項都市計画費、1目都市計画総務費703万6,000円、24万8,000円の増、4事務事業の計上であります。都市計画審議会10万6,000円、都市計画一般5万6,000円、花のあるまちづくり88万円、いずれも増減なしであります。

都市計画整備事業599万4,000円、24万8,000円の増、都市計画用途地域及び都市計画施設の見直し業務委託料の計上であります。

3目下水道費、3億8,128万円、1,686万8,000円の増。下水道事業特別会計繰出金の計上であります。内容につきましては、特別会計でご説明いたします。

5項公園費、1目公園管理費446万7,000円、19万8,000円の減、各都市計画公園の管理経費の計上であります。

次ページ、6項住宅費、1目建築総務費864万4,000円、1万1,000円の減、5事務事業の計上であります。建築一般38万7,000円、4,000円の減、限定特定行政庁確認事務25万7,000円、7,000円の減、住宅耐震改修補助100万円、増減なし。住宅省エネバリアフリー改修補助100万円、増減なし、住宅新築リフォーム支援600万円、増減なし。

次ページにわたり、いずれも地元業者に発注した場合、最大20万円を助成する内容であります。新築は2年目、リフォームは3年目の継続実施であります。

2目住宅管理費3,326万1,000円、218万8,000円の減、7事務事業の計上であります。町営住宅入居者選考委員会8万1,000円増減なし、町営住宅1,776万2,000円、174万8,000円の増、次ページにわたり施設の維持管理経費の計上で光熱水費電気料と公共下水道事業受益者負担金が増であります。

きのこ生産者住宅22万2,000円、1万3,000円の減、職員住宅7万6,000円、増減なし。町営住宅基金利子基金3,000円、1,000円の減住宅供給公社きのこ菌床栽培新規着業者住宅譲渡償還金1,033万7,000円、2,000円の増。

次ページ、町営住宅奔渡団地整備事業478万円、新規計上。

59、C号棟の老朽化した給排水管の更新工事費の計上であります。前年度計上の町営住宅宮園団地整備事業870万4,000円が皆減であります。

3目住宅建設費700万円、182万6,000円の増、町営住宅有明団地解体事業A3号棟4戸の解体工事費の計上であります。

286ページ、8款1項消防費、1目常備消防費2億9,033万4,000円、1,587万6,000円の減、4事務事業の計上であります。釧路東部消防組合2億8,195万6,000円、683万6,000円の減、負担金の計上であります。

次の3事業は釧路東部消防組合厚岸消防署分の投資的経費に対する負担金であります。緊急時、災害時活動備品等整備事業372万8,000円、新規計上。消火栓整備事業188万円、厚岸消防団装備品整備事業277万円、新規計上。

前年度計上の救助用資機材整備事業62万円、小型動力ポンプ整備事業201万3,000円、消防庁舎耐震診断事業1,000万円は皆減であります。詳細は一般会計予算資料32ページから36ページをご参照願います。

2目災害対策費1,408万5,000円、406万4,000円の減、9事務事業の計上であります。防災会議4万4,000円、国民保護4万4,000円、次ページにわたりいずれも増減なしであります。

災害対策212万9,000円、2万8,000円の増、災害対策関連経費の計上であります。防災行政無線324万6,000円、2万7,000円の減、次ページにわたり防災行政無線の管理経費の計上であります。

災害避難場所70万8,000円、10万6,000円の減、災害避難場所の管理経費の計上であります。災害図上演習24万2,000円、新規計上。災害発生時に職員が迅速に町民の避難行動支援を行えるように図上演習の実施経費の計上であります。

土砂災害総合通報システム13万9,000円、3,000円の増。防災行政無線整備事業74万4,000円、新規計上、小島、苫多の屋外拡声子局の老朽化に伴う修繕整備費であります。

津波避難階段照明備蓄品整備事業678万9,000円、新規計上。次ページにわたり情報館北側の避難階段に太陽電池等の設置、避難場所用の段ボールベッド等ついで、食料等、飲料水の購入費の計上であります。

前年度計上の災害対策整備事業253万円、津波避難場所備品整備事業430万7,000円、湖南地区防災拠点施設整備事業490万円は事業完了により皆減であります。

3目消防施設費7,021万5,000円、5,998万9,000円の増、厚岸消防団第一分団床潭部器具格納庫建設事業1,830万円、965万6,000円の増、床潭地区の器具格納庫を移転改築事業の計上であります。

消防自動車整備事業5,191万5,000円、新規計上。水槽付消防ポンプ車1台の老朽化に伴う更新費の計上であります。いずれも特定防衛施設周辺調整交付金事業として町が執行し、釧路東部消防組合に管理委託いたします。

前年度計上の消防用備品整備事業158万2,000円は皆減であります。

●議長（音喜多議員） 休憩します。

再開は、15時30分。

午後 2 時53分休憩

午後 3 時29分再開

●議長（音喜多議員） 再開します。

●税財政課長（小島課長） 294ページをお開き願います。

9 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費、298万3,000円、1 万9,000円の減、教育委員会委員報酬費用弁償などの計上であります。

2 目事務局費338万1,000円、19万7,000円の減、3 事務事業の計上であります。教育委員会事務局276万8,000円、3,000円の増。主に事務執行に要する経費、関連団体など7件の負担金の計上であります。

教育事務評価会議3万6,000円、増減なし。

次ページ、訴訟事務57万7,000円、20万円の減。町内の学校における損害賠償請求控訴審の弁護士への訴訟事務委託料などの計上であります。

3 目教育振興費1,759万6,000円、31万1,000円の減、6 事務事業の計上であります。

教育研究所運営委員会10万9,000円、増減なし。教育振興一般105万9,000円、3万5,000円の減、次ページにわたり主に関連団体14件の負担金補助金の計上であります。

町立教育研究所177万3,000円、2,000円の減。教育研究所関連経費の計上であります。

就学指導18万8,000円、8,000円の減。特別支援に関する経費の計上であります。

高等学校教育支援557万8,000円、5万4,000円の減、次ページにわたり町内高校への通学バス定期券購入助成であります。

外国青年招致888万9,000円、21万2,000円の減、主に町内小中学校における外国語指導助手2人分の人権費などの計上であります。

4 目教員住宅費1,283万円、1,689万2,000円の減、3 事務事業の計上であります。教員住宅225万5,000円、63万2,000円の減、住宅の管理経費の計上で公共下水道事業受益者負担金などの減であります。

住宅供給公社教職員住宅譲渡償還金921万2,000円、増減なし。

次ページ、教員住宅解体事業136万3,000円、5,000円の減。尾幌の2棟2戸の木造住宅を町の直営で解体する経費の計上であります。

前年度計上の教員住宅整備事業1,625万5,000円は皆減であります。

5 目就学奨励費4万円、増減なし。奨学審議会の開催経費であります。

6 目スクールバス管理費3,090万1,000円、113万2,000円の減、2 事務事業の計上であります。スクールバス運行委託2,413万円、51万3,000円の減、8 路線のスクールバス運行委託料、学校行事と臨時の輸送委託料などの計上であります。

スクールバス運行677万2,000円、61万9,000円の減。次ページにわたり主に車両の維持管理運行経費の計上で、燃料費などが減であります。

2 項小学校費、1 目学校運営費3,312万円、212万7,000円の増、7 事務事業の計上であります。

小学校運営一般8万1,000円、4,000円の減、小学校学校評議員14万6,000円、増減なし。

厚岸小学校1,000万2,000円、105万8,000円の増、次ページ、真竜小学校1,157万1,000円、106万3,000円の増、太田小学校319万6,000円、10万9,000円の増、次ページ、床潭小学校370万1,000円、8万8,000円の増、高知小学校442万3,000円、18万7,000円の減。次ページにわたり、以上5小学校の学校運営経費の計上で、厚岸小学校と真竜小学校は光熱水費、電気料が増となっております。

2目学校管理費3,143万5,000円、90万1,000円の減。4事務事業の計上であります。学校管理2,074万1,000円、21万8,000円の増、次ページにわたり主に賃金修繕料各種保守点検委託料ほか、学校管理経費の計上であります。

学校情報通信教育540万9,000円、8万円の減。学校コンピューター関連経費の計上であります。学校備品教材等整備483万1,000円、95万9,000円の減、学校図書教材費、教材等購入費の計上で更新用施設備品の減であります。

遠距離児童通学45万4,000円、8万円の減、次ページ、3目教育振興費1,928万9,000円、207万1,000円の増、5事務事業の計上であります。

小学校教育振興1,367万7,000円、154万8,000円の増、主に臨時学級支援員賃金の減、新教科書の採用による教師用指導書購入費の増であります。自然教室推進4万4,000円、2万2,000円の減、要・準要保護児童就学援助等473万6,000円、45万7,000円の増。特別支援教育就学奨励77万6,000円、3万2,000円の増。

次ページ、高度へき地修学旅行5万6,000円、新規計上、隔年で実施している高知小学校児童の修学旅行助成費の計上であります。

3項中学校費。1目学校運営費2,574万4,000円、66万円の増。6事務事業の計上であります。中学校運営一般6万2,000円、1,000円の減、中学校学校評議員14万6,000円、増減なし。

厚岸中学校1,046万3,000円、85万6,000円の増。次ページ、真竜中学校1,024万7,000円、37万6,000円の減、太田中学校463万3,000円、19万円の増。次ページ、高知中学校19万3,000円、9,000円の減、以上4中学校の学校運営費の計上で厚岸中学校は光熱水費、電気料が増であります。

2目学校管理費2,128万1,000円、74万1,000円の減、3事務事業の計上であります。

学校管理1,363万7,000円、4万1,000円の減、次ページにわたり中学校の学校管理経費の計上であります。学校情報通信教育391万5,000円、32万5,000円の減、学校コンピューター関連経費の計上であります。

学校備品教材等整備372万9,000円、37万5,000円の減。学級減により必要備品が減となっております。

3目教育振興費468万7,000円、37万6,000円の増。次ページ、4事務事業の計上であります。

中学校教育振興59万5,000円、2万9,000円の増、要・準要保護生徒就学援助等337万4,000円、43万1,000円の増、特別支援教育就学奨励46万3,000円、17万7,000円の減、ここで修学旅行25万2,000円、9万3,000円の増、対象者の増減見込みによる計上であります。

4項1目幼稚園費224万9,000円、42万6,000円の減、2事務事業の計上であります。私立幼稚園就園奨励150万9,000円、42万6,000円の減。

次ページ、私立幼稚園運営支援74万円、増減なし。それぞれ就園奨励費運営助成の計

上であります。

5 項社会教育費、1 目社会教育総務費467万6,000円、77万7,000円の増、6 事務事業の計上であります。

青少年問題協議会12万5,000円、増減なし。社会教育委員32万3,000円、1 万2,000円の減、青少年育成センター89万3,000円、1,000円の減。次ページ、社会教育活動76万8,000円、11万円の減、芸術文化136万7,000円、増減なし。次ページ、友好都市子ども交流120万円、90万円の増。1 年ごとに総合訪問交流を実施しておりますが、本年度は友好都市山形県村山市へ本町の子供たちが訪問して交流する事業補助金の計上であります。

2 目生涯学習推進費、190万6,000円、11万9,000円の増、2 事務事業の計上であります。

生涯学習活動44万1,000円、5 万1,000円の増、生涯学習の活動経費の計上であります。生涯学習施設146万5,000円、6 万8,000円の増、次ページにわたり真竜小学校内に併設の生涯学習施設の管理経費の計上であります。

3 目公民館運営費308万9,000円、63万9,000円の減、3 事務事業の計上であります。

公民館運営審議会6 万4,000円、増減なし、公民館管理76万6,000円、65万9,000円の減、主に太田地区公民館にかかる経費が減であります。公民館活動225万9,000円、2 万円の増。

次ページ、4 目文化財保護費112万8,000円、142万9,000円の減、3 事務事業の計上であります。

文化財専門委員会10万6,000円、1,000円の増、文化財保護57万8,000円、25万8,000円の減、次ページにわたり主に町指定文化財修復助成が減であります。国指定史跡国泰寺跡整備事業44万4,000円、20万円の減、史跡国泰寺跡整備検討委員会開催経費の計上であり、前年度に引き続き整備計画の策定を進めます。

前年度計上の獅子舞伝承映像資料製作97万2,000円は皆減であります。

5 目博物館運営費828万6,000円、121万円の減、5 事務事業の計上であります。

海事記念館郷土館、太田屯田開拓記念館運営審議会5 万4,000円、1,000円の増、会議記念館486万1,000円、5,000円の増、次ページ、郷土館128万2,000円、1 万1,000円の増、次ページ、太田屯田開拓記念館142万5,000円、10万9,000円の増、それぞれ施設管理運営費の計上であります。

海事記念館収蔵庫解体事業66万4,000円、新規計上、老朽化に伴い直営による解体経費の計上であります。前年度計上の海事記念館収蔵庫整備事業200万円は皆減であります。

6 目情報館運営費4,088万1,000円、306万1,000円の増、8 事務事業の計上であります。

次ページ、情報館協議会15万5,000円、1,000円の増、厚岸情報館3,230万1,000円、12万3,000円の減、次ページにわたり施設の管理運営経費の計上であります。

厚岸情報館分館195万7,000円、2 万1,000円の増、次ページにわたり分館の管理運営経費の計上であります。図書館バス運行66万3,000円、20万円の増、主に車検整備経費の増であります。

情報通信技術講習25万6,000円、4 万3,000円の増、ブックスタート13万7,000円、4,000円の増、情報館視聴覚機器整備事業101万2,000円、新規計上、DVDやビデオの視聴覚機器が経年劣化による画像不良などがあるため更新する関連経費の計上であります。

情報館整備事業440万円、新規計上、館内照明のLED化及び雨漏り防止改修工事費の

計上であります。

前年度計上の情報館コンピューター実習室整備事業192万4,000円、情報館付帯施設整備事業57万3,000円は皆減であります。

次ページ、6項保健体育費、1目保健体育総務費568万7,000円、8万円の減、4事務事業の計上であります。

学校保険一般72万2,000円、3万5,000円の減、児童生徒健康診断302万2,000円、1万9,000円の減、教職員健康診断179万3,000円、2万6,000円の減、準要保護児童生徒医療15万円増減なし。

次ページ、2目社会体育費2,315万2,000円、233万1,000円の減、7事務事業の計上であります。

スポーツ推進審議会10万6,000円、2,000円の減、社会体育一般80万3,000円、13万8,000円の減、スポーツ推進委員53万9,000円、7万7,000円の減、次ページ、体育施設1,825万7,000円、8,000円の減、次ページにわたり各スポーツ施設の管理運営経費の計上であります。

スポーツ振興269万3,000円、3万3,000円の減、主に体育協会スポーツ少年団への補助金、スポーツ振興助成などのほか、厚岸町開催が決定している全日本少年軟式野球北海道大会への補助金5万円を計上しております。

学校開放5万4,000円、増減なし。宮園公園施設整備事業70万円、207万3,000円の減、次ページにわたり前年度の整備に引き続き屋外トイレの簡易水洗化工事費の計上であります。

3目温水プール運営費1,728万6,000円、57万円の増、次ページにわたり施設の管理運営経費の計上であります。

4目学校給食費4,828万4,000円、143万5,000円の増、2事務事業の計上であります。

学校給食センター運営委員会7万6,000円、増減なし、学校給食センター4,820万8,000円、143万5,000円の増。次ページにわたり施設の管理運営経費の計上ありますが、主に非常勤栄養士賃金の増であります。

362ページ、11款1項公債費、1目元金9億214万7,000円、4,606万3,000円の減、1目利子1億2,987万5,000円、1,864万1,000円の減。

364ページ、12款1項1目給与費15億7,771万9,000円、2,178万8,000円の増、368ページから372ページまで一般会計人件費総体をまとめた給与費明細書を添付しておりますのでご参照願ひ、内容説明は省略させていただきます。

366ページをお開き願ひます。

13款1項1目予備費700万円。

1ページへお戻り願ひます。

第2条債務負担行為、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は「第2表債務負担行為」による。

6ページ、第2表債務負担行為。

事項欄記載の4件について、記載の期間に各限度額をもって債務を負担するものであります。373ページから376ページまで債務負担行為に関する調書を掲載しておりますので、あわせてご参照願ひます。

再び1ページへお戻り願ひます。

第3条地方債。

地方自治法230条第1項の規定による、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3表 地方債」による。

7ページ、第3表地方債。

起債の目的欄、記載の5後事業について、記載のとおり各発行限度額、記載の方法、利率、償還の方法によって記載を起こすことができるものとしております。なお、377ページに地方債に関する調書を掲載しておりますので、あわせてご参照願います。

再び、1ページへお戻り願います。

第4条一時借り入れ金、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借り入れ金の借り入れの最高額は30億円と定める。

以上をもちまして、議案第4号 平成27年度厚岸町一般会計予算の説明を終わります。

本書8ページをお開き願います。

議案第5号 平成27年度厚岸町国民健康保険特別会計予算であります。

平成27年度厚岸町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項歳入歳出予算、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ17億8,849万1,000円と定める。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

9ページ、第1表歳入歳出予算であります。

歳入では、9款12項、次ページでは歳出では10款17項にわたりそれぞれ17億8,849万1,000円で、平成26年度当初予算と比較し、12.2%、1億9,490万2,000円の増となっております。

事項別により説明させていただきます。

380ページをお開き願います。歳入であります。

1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税3億7,160万6,000円、509万1,000円の減。

2目退職被保険者等国民健康保険税1,233万5,000円、29万8,000円の増、次ページにわたりそれぞれページ右の内訳記載のとおりであります。現年課税分95.5%と前年度よりも1.5ポイント増、滞納繰越分につきましては平成23年度から現年度分収納率が前年度を上回る率となるとともに、滞納繰越分の収納み進み未納額の減少が進んでいることから、約630万円減の約1,350万円の計上としております。

次ページ、3款分担金及び負担金、2項負担金、1目保健事業費負担金75万3,000円、24万6,000円の増、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種負担金の新規計上増であります。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金3億1,664万5,000円、1,145万6,000円の減、一般被保険者にかかる保険給付費の見込み額により減となるものであります。

2目高額医療費共同事業負担金1,116万3,000円、241万8,000円の減、国民健康保険団体連合会から通知された拠出金見込み減により減となるものであります。

3目特定健康診査等負担金142万8,000円、3万8,000円の増、保健指導の経費の増であります。

2 項国庫補助金、1 目財政調整交付金7,518万円、72万7,000円の減、一般被保険者にかかる保険給付費の見込み減により減となるものであります。

5 款 1 項 1 目療養給付費等交付金4,064万1,000円、77万8,000円の減、退職被保険者の保険給付費の減額見込みに伴うものであります。

6 款 1 項 1 目前期高齢者交付金239万1,000円、1,046万円の減、前期高齢者の医療費の見込み減及び前々年度精算分による減であります。

7 款道支出金、1 項道負担金、1 目高額医療費共同事業負担金1,116万3,000円、241万8,000円の減、国保連合会における高額医療費協働事業拠出金の見込み額による計上であります。

2 目特定健康診査等負担金142万8,000円、3 万8,000円の増、

次ページ、2 項道補助金、2 目財政調整交付金9,185万6,000円、68万8,000円の減、一般被保険者の保険給付費の減による減であります。

9 款 1 項共同事業交付金、1 目高額医療費共同事業交付金4,465万6,000円、966万8,000円の減、2 目保健財政共同安定化事業交付金 4 億1,002万2,000円、2 億3,675万4,000円の増、それぞれ国保連合会から通知された拠出金額の計上であります。保険財政安定化事業交付金は、対象医療費の拡大による増であります。

10 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金 1 億9,619万6,000円、223万2,000円の増。繰り出し基準分 1 億1,168万8,000円、保険事業分105万7,000円、収支不足分8,345万1,000円の計上であります。

12 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料6,000円、増減なし。

3 項雑入102万2,000円、増減なし。以上で、歳入の説明を終わります。

386ページをお開き願います。歳出であります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費4,049万1,000円、500万円の増。3 事務事業の計上であります。

職員人件費3,189万1,000円、503万円の増、5 人分の計上であります。なお、404ページから407ページまで、給与費明細書を添付しておりますのでご参照願います。

国民健康保険一般685万円、7 万8,000円の増、次ページにわたり主にレセプト保険者点検業務委託料が増であります。国民健康保険事務電算処理175万円、10万8,000円の減。

2 項町税費、1 目賦課徴収費92万円、1 万2,000円の増。

3 項 1 目運営協議会費24万2,000円、1,000円の増。

次ページ、5 項 1 目特別対策事業費625万8,000円、44万5,000円の増。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費 8 億5,804万6,000円、2,684万9,000円の減。

2 目退職被保険者等療養給付費3,253万円、336万1,000円の減。

3 目一般被保険者療養費710万8,000円、73万8,000円の増。

次ページ、4 目退職被保険者等療養費20万8,000円、9 万2,000円の減。

5 目審査支払手数料277万1,000円、増減なし。

各目それぞれ前年度の給付見込みをもとに算出した見込み額の計上であります。

2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費、9,895万2,000円、225万5,000円の減。

2 目退職被保険者等高額療養費334万5,000円、81万2,000円の減。

3目一般被保険者高額介護合算療養費10万円、増減なし。

次ページ、4目退職被保険者等高額介護合算療養費5万円、5万円の減。

各目それぞれ前年度の給付見込みをもとに算出した見込み額の計上であります。

3項輸送費、1目一般被保険者移送費5,000円、増減なし。

2目退職被保険者等移送費5,000円、増減なし。それぞれ支給見込みによる計上であります。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金840万5,000円、増減なし。

5項葬祭諸費、1目葬祭費19万円、1万円の減。

次ページ、3款、1項後期高齢者支援金等1目後期高齢者支援金1億7,975万7,000円、788万円の減。

2目後期高齢者関係事務費拠出金1万3,000円、2,000円の減。

4款1項前期高齢者納付金等、1目前期高齢者納付金7万円、4万5,000円の減。

2目前期高齢者関係事務費拠出金1万4,000円、1,000円の減。

5款1項老人保険拠出金、2目老人保険事務費1万1,000円、増減なし。

次ページ、6款1項1目介護納付金8,400万3,000円、1,030万8,000円の減。

7款協働事業拠出金、1目高額医療費拠出金4,465万6,000円、242万2,000円の減。それぞれ社会保険新料報酬支払い基金及び北海道国民健康保険団体連合会からの通知見込み額に基づく計上であります。

2目保健財政共同安定化事業拠出金4億1,002万2,000円、2億4,220万1,000円の増。対象医療費が増大したことによる増であります。

3目その他共同事業拠出金1,000円、増減なし。

8款保健事業、1項1目特定健康診査等事業費576万8,000円、9万8,000円の増。

2項保険事業費、1目保健衛生普及費235万円、49万4,000円の増。

9款諸支出金、1項償還金及び還付金、1目一般被保険者保健税還付金100万円、増減なし。

次ページ、2目退職被保険者等保険税還付金10万円、増減なし。

3目償還金、10万円増減なし、11款1項1目予備費100万円の計上であります。

以上で、歳入歳出予算の説明とさせていただきます。

8ページへお戻り願います。

第2条、歳出予算の流用。地方自治法220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の確保の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費内の各項にかかる予算額に過不足を生じたときにおけるこれらの経費の各項間とする。

以上をもちまして、議案第5号の説明を終わります。

11ページをお開き願います。

議案第6号 平成27年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算であります。

平成27年度厚岸町の簡易水道事業特別会計予算は次に定めるところによる。

第1条、第1項歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,461万7,000円と定める。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

12ページ、第1表歳入歳出予算であります。

歳入では5款6項、歳出では4款4項にわたりそれぞれ6,461万7,000円で平成26年度当初予算に比較し34.3%、3,379万2,000円の減となっております。

事項別により説明させていただきます。

410ページをお開き願います。

歳入であります。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目水道使用料4,551万1,000円、326万1,000円の増、年間見込額約4,770万円のうち、年度途中における施設整備、補修などの補正財源として約220万円を留保しております。

2項手数料、1目水道手数料2万5,000円、増減なし。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目災害復旧費国庫補助金、皆減であります。

4款道支出金、1項道補助金、1目水道費道補助金317万5,000円、片無去浄水場整備事業の充当財源の計上であります。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金124万1,000円、4万3,000円の減、繰出基準分として交際費の元利償還金の2分の1相当額などの計上であります。

7款諸収入、1項1目雑入36万5,000円、消費税及び地方消費税還付金の計上でありませぬ。

7款1項町債、1目水道債1,430万円、70万円の減、糸魚沢地区配水管整備事業への財源計上であります。

2目災害復旧債皆減であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

412ページをお開き願います。歳出であります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費784万5,000円、335万円の減。3事務事業の計上であります。

職員人件費664万円、333万6,000円の減、1人分の計上であります。なお、420ページから422ページまで給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

簡易水道一般3万4,000円、増減なし。水道料金計算収入の117万1,000円、1万4,000円の減、次ページにわたり主に検針徴収委託料の計上であります。

2款水道費、1項1目水道事業費5,434万2,000円、964万2,000円の増、8事務事業の計上であります。

水道事業一般73万1,000円、2万2,000円の減、水質検査259万6,000円、23万8,000円の減。簡易水道施設2,198万8,000円、20万円の減。次ページにわたり、水道施設管理経費の計上であります。検満及び新設メーター整備事業554万3,000円、252万4,000円の増、メーター器前年度の33台増の72台分の新設及び更新工事費の計上であります。漏水調査事業89万5,000円、1万1,000円の減、糸魚沢地区配水管整備事業1,430万円、70万円の減、糸魚沢地区の老朽化した配水管更新の整備工事費の計上であります。

片無去浄水場整備事業635万円、新規計上。原水汚濁度計及びテレメーターの老朽化に伴う更新工事費の計上であります。

次ページ、太田・片無去地区地下水調査事業193万9,000円、新規計上、現在の河川表流水からの取水では、融雪時期や大雨時に水質悪化の課題があるため、地下水からの取

水可能性調査費の計上であります。

3款災害復旧費、皆減であります。

4款1項公債費、1目元金161万9,000円、29万5,000円の減。

2目利子76万1,000円、11万1,000円の増。

5款1項1目予備費5万円。

11ページへお戻り願います。

第2条地方債、地方自治法230条第1項の規定による起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

14ページ、第2表地方債。

簡易水道事業について、記載のとおり発行限度額、起債の方法、利率、償還の方法によって起債を起こすことができるものとしております。なお、423ページに地方債に関する調書を掲載しておりますので、あわせてご参照願います。

以上で、議案第6号の説明を終わります。

15ページをお開き願います。

議案第7号 平成27年度厚岸町下水道事業特別会計予算であります。

平成27年度厚岸町の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億2,557万5,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

16ページ、第1表歳入歳出予算であります。

歳入では6款8項、歳出では3款4項にわたりそれぞれ8億2,557万5,000円で、平成26年度当初予算に比較し10.1%、7,584万3,000円の増であります。

事項別により説明させていただきます。

426ページをお開き願います。

歳入であります。

1款分担金及び負担金、2項負担金、1目下水道費負担金、757万7,000円、16万5,000円の減、受益者負担金現年度賦課対象額の減であります。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料8,819万3,000円、43万7,000円の増。新規設置見込み40戸を含む2,534戸分の計上であります。

2項手数料、1目下水道手数料1,000円増減なし。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道費国庫補助金、1億7,950万円、3,630万円の増、社会資本整備総合交付金事業費の増額による増であります。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金3億8,128万円、1,686万8,000円の増。会計収支の均衡を図るための計上であります。

6款諸収入、1項延滞金及び過料、1目延滞金1,000円、増減なし。

2項1目雑入332万3,000円、10万3,000円の増、主に消費税及び地方消費税還付金の計上であります。

7款1項町債、1目下水道債1億6,570万円、2,230万円の増、公共下水道事業財源の計上であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

428ページをお開き願います。

歳出であります。

1 款下水道費、1 項下水道管理費、1 目一般管理費2,210万6,000円、4万7,000円の増、3 事務事業の計上であります。

職員人件費1,813万7,000円、50万5,000円の増、2 人分の計上であります。なお、440ページから442ページまで、給与費明細書を添付しておりますのでご参照願います。

下水道一般237万4,000円、20万4,000円の減。次ページにわたり、主に受益者負担金、公共下水道使用料の賦課徴収消費税計算関連経費の計上であります。

下水道事務電算処理159万5,000円、25万4,000円の減、水道料金等システム及び受益者負担金システムの更新に伴う借上げ料の減であります。

2 目管渠管理費1,051万8,000円、121万4,000円の増、次ページにわたり公共下水道の管渠及びポンプ施設の維持管理経費の計上で、主に電気料と機械器具購入が増となっております。

3 目処理場管理費5,297万7,000円、46万2,000円の増、週末処理場の運転管理費の計上で電気料が増、施設修繕料と原材料費が減となっております。

4 目普及促進費315万4,000円、81万2,000円の増、2 事務事業の計上であります。水洗化等改造工事補助308万1,000円、84万4,000円の増、利用見込みを前年度の26件分を上回る40件分の計上による増であります。

次ページ、水洗化等改造工事資金貸付利子補給7万3,000円、3万2,000円の減、貸し付け実行にかかる新規3件分を見込んだ計上であります。

2 項下水道事業費、1 目公共下水道事業費、3 億6,945万円、6,402万8,000円の増、次ページにわたり3 事務事業の計上であります。

公共下水道事業補助2 億4,740万円、3,700万円の減、主にし尿などを一元処理するため、現在、衛生センターに搬入しているくみ取りによるし尿や浄化槽汚泥を終末処理場へ搬入し、公共下水道等との一元処理方式に転換するため、週末処理場に流量調整槽を整備する委託料5,800万円、汚水管及び雨水管の整備費1 億5,600万円の計上であります。施工箇所については別紙配付資料をご参照ください。

公共下水道事業起債2,045万円、57万2,000円の減。次ページにわたり事業対象職員人件費2 人分、単独工事費などの計上であります。

汚水処理施設共同整備事業1 億160万円、新規計上であります。終末処理場にし尿などの受け入れ投入施設の整備委託料の計上であります。

3 款1 項公債費、1 目元金、2 億9,046万6,000円、1,402万9,000円の増。

2 目利子7,590万4,000円、474万9,000円の減。

次ページ、4 款1 項1 目予備費100万円、増減なし。

以上で、歳入歳出予算の説明を終わります。

15ページへお戻り願います。

第2 条債務負担行為、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は「第2 表 債務負担行為」による。

18ページ、第2 表債務負担行為。

事項欄の4件について、起債の期間、限度額をもって債務を負担するものであります。公共下水道事業補助及び汚水処理施設共同整備事業については、し尿や浄化槽汚泥を終末処理場へ搬入し、公共下水道との一元処理方式に転換を図る工事が2カ年にまたがる契約となることから、債務負担の予算を計上するものであります。

443ページに債務負担行為に関する調書として掲載しておりますので、ご参照願います。15ページへお戻り願います。

第3条地方債、地方自治法第230条第1項の規定による、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3表 地方債」による。

19ページをお開き願います。

第3表地方債、公共下水道事業について、発行限度額、起債の方法、利率、償還の方法によって起債を起こすことができるものとしております。

なお、444ページに地方債に関する調書を添付しておりますので、ご参照願います。

以上をもちまして、議案第7号の説明を終わります。

20ページをお開きください。

議案第8号 平成27年度厚岸町介護保険特別会計予算であります。

平成27年度厚岸町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億2,087万7,000円と定める。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

21ページ、第1表歳入歳出予算であります。

歳入では9款15項、次ページ、歳出では7款15項にわたりそれぞれ10億2,087万7,000円で、平成26年度当初予算に比較し、1.5%、1,556万5,000円の増となっております。

事項別により説明させていただきます。447ページをお開き願います。

歳入であります。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者介護保険料、1億7,303万1,000円、128万1,000円の増、現年度分が99%、滞納繰越分が10%の収納見込み分の計上であります。

2款サービス収入、1項介護給付費収入、1目居宅介護サービス費収入6,000円、増減なし。

2項予防給付費収入、1目居宅支援サービス費収入、484万5,000円、36万9,000円の増、それぞれ説明欄記載のとおり、包括支援センターの収入の計上であります。

3款分担金及び負担金、1項負担金、1目地域支援事業負担金34万5,000円、11万9,000円の増。配食サービス事業負担金の計上であります。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、1億7,118万7,000円、138万3,000円の増、介護給付に対する国負担分の計上であります。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金7,177万4,000円、412万3,000円の減。

7目地域支援事業交付金836万1,000円、26万6,000円の減。介護予防事業交付金87万8,000円、包括的支援事業交付金748万3,000円の計上であります。

5款1項支払い基金交付金、1目介護給付費交付金2億6,270万4,000円、796万9,000円の減、40歳から65歳未満の第2号保険者の介護納付金にかかる支払い基金からの交付金

であります。

2目地域支援事業支援交付金98万4,000円、9万7,000円の減。

6款道支出金、1項道負担金、1目介護給付費負担金1億3,373万6,000円、20万2,000円の増。介護給付に対する道負担金の計上であります。

2項道補助金、3目地域支援事業交付金418万1,000円、13万2,000円の減、介護予防事業交付金43万9,000円、包括的支援事業交付金374万2,000円の計上であります。

3項委託金、1目総務費委託金4,000円、増減なし。介護状態と審査判定委託金であります。

7款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金1,000円、増減なし。基金利子の計上であります。

2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金、1,117万9,000円、介護給付費に対する介護保険料収入で不足する財源を補填するための繰入金の計上であります。

次ページ、8款繰入金、1項1目一般会計繰入金、1億7,775万円、1,359万8,000円の増。会計収支の均衡を図るための繰り出し基準額の計上であります。

介護給付費の一般会計負担分が1億1,727万8,000円で60万9,000円の増、介護給付費以外分が6,047万2,000円で、1,298万9,000円の増であります。

10款諸収入、1項延滞金及び過料2,000円、増減なし。

2項雑入78万7,000円、2万1,000円の増。主に認定審査会共同設置負担金の計上であります。

以上で歳入の説明を終わります。

451ページをお開き願います、歳出であります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,885万8,000円、66万7,000円の減。2事務事業の計上であります。職員人件費1,830万1,000円、70万1,000円の減、担当職員3人分の計上であります。なお、469ページから472ページまで給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

介護保険一般55万7,000円、3万4,000円の増。

2項徴収費、1目賦課徴収費79万6,000円、9,000円の増。次ページにわたり介護保険料の賦課、収納経費の計上であります。

3項1目介護認定審査会費、289万8,000円、4,000円の減。厚岸、浜中に介護認定審査会の開催経費であります。

2目認定調査等費720万5,000円、4万5,000円の減。次ページにわたり介護認定調査にかかる経費の計上で、主に介護認定調査員の非常勤職員2人分の計上であります。

4項1目趣旨普及費30万3,000円、新規計上。平成27年度における介護保険制度及び保険料の改定内容を周知するためのパンフレットとハンドブック作成費の計上であります。

5項1目計画策定委員会費、皆減であります。

6項1目地域密着型サービス運営委員会費2万6,000円、4,000円の減であります。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費5億4,948万7,000円、1,戸233万4,000円の増。

次ページ、2目施設介護サービス給付費2億6,914万9,000円、835万1,000円の減。

3目居宅介護福祉用具購入費165万3,000円、32万8,000円の減。

4目 居宅介護住宅改修費590万1,000円、25万3,000円の増。

5目 居宅介護サービス計画費5,299万8,000円、240万6,000円の増。

6目 審査支払手数料97万9,000円、3万3,000円の増。内容は、説明欄記載のとおりですが、それぞれ給付や審査の状況を勘案しての計上であります。

2項 1目 高額介護サービス費、1,800万円、増減なし。

次ページ、3項 1目 高額医療合算介護サービス費350万円、50万円の増。

4項 特定入所者介護サービス等費、1目 特定入所者介護サービス費3,656万4,000円、197万2,000円の減。

4款 地域支援事業費、1項 介護予防事業費、3目 一時予防事業費224万9,000円、1万2,000円の減。

2目 2次予防事業費、126万5,000円、20万3,000円の減。

次ページ、2項 包括的支援事業、任意事業費、1目 包括的支援事業等事業費3,359万8,000円、1,083万9,000円の増。2事務事業の計上であります。

職員人件費3,309万7,000円、1,109万9,000円の増、包括的支援センター職員を前年度よりも1人増の4人分の計上であります。包括的支援施策50万1,000円、26万円の減。

次ページにわたり、地域包括支援センターの事務経費の計上であります。

2目 任意事業費357万4,000円、86万4,000円の増。主に介護相談員の研修や派遣日数の増による計上増であります。

5款 1項 1目 介護給付費準備基金費、1,000円増減なし。

次ページ、7款 諸支出金、1項 償還金及び還付金 1目 第1号被保険者介護保険料還付金20万円、10万円の増。

2目 償還金1,000円、増減なし。

8款 サービス事業費、1項 居宅サービス事業費、1目 包括的支援事業費、1,137万2,000円、32万2,000円の減、2事務事業の計上であります。

職員人件費909万8,000円、11万9,000円の増。職員1人分の計上であります。

次ページ、介護予防支援227万4,000円、44万1,000円の減、要支援認定者の介護予防マネジメント業務経費の計上であります。

9款 1項 1目 予備費30万円、5万円の減。

以上をもちまして、議案第8号の説明を終わります。

22ページをお開き願います。

議案第9号 平成27年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算であります。

平成27年度厚岸町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項 歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億2,917万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

24ページ、第1表 歳入歳出予算であります。

歳入では3款4項、歳出では4款5項にわたり、それぞれ1億2,917万円で、平成26年度当初予算に比較し2.5%、327万円の減であります。

事項別により説明させていただきます。475ページをお開き願います。

歳入であります。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料4,995万3,000円、167万7,000円の減。

2 目普通徴収保険料3,284万7,000円、66万1,000円の減。収納率98%としての計上であります。

3 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金、4,625万8,000円、94万1,000円の減。繰り入れ基準により繰入金の計上であります。

5 款諸収入、1 項延滞金及び過料2,000円、増減なし。

4 項償還金及び還付加算金11万円、9,000円の増。

以上で、歳入の説明を終わります。

477ページをお開き願います。歳出であります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、282万5,000円、47万2,000円の減。後期高齢者医療一般として、事務経費にかかる経費で、主に前年度計上の後期高齢者医療管理システム改修委託料の減であります。

2 項 1 目徴収費、58万7,000円、5,000円の増。賦課収納にかかる経費の計上であります。

2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金 1 億2,554万8,000円、281万2,000円の減、次ページにわたり、北海道後期高齢者医療広域連合納付金であります。主に保険料収納分が233万8,000円の減、保険料軽減分が32万9,000円の減であります。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金11万円、9,000円の増。

4 款 1 項 1 目予備費10万円の計上であります。

以上をもちまして、議案第 9 号の説明を終わります。

26ページをお開き願います。

議案第10号 平成27年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算であります。

平成27年度厚岸町の介護老人保健施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第 1 条、第 1 項、歳入歳出予算。

歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,542万5,000円と定める。

第 2 項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第 1 表 歳入歳出予算」によるものであります。

27ページ第 1 表歳入歳出予算であります。

歳入では 2 款 3 項、次ページ、歳出では 2 款 2 項にわたりそれぞれ7,542万5,000円の計上で、平成26年度当初予算に比較し7.8%、637万円の減であります。

事項別により説明させていただきます。483ページをお開き願います。

歳入であります。

1 款サービス収入、1 項介護給付費収入、1 目施設介護サービス費収入、6,427万6,000円、365万6,000円の減、2 項 1 目自己負担金収入1,109万8,000円、61万7,000円の減。それぞれ前年度の入所単価を勘案し、1 日平均17床の入所分の計上であります。

2 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目サービス事業費国庫補助金、皆減であります。

9 款諸収入、1 項 1 目雑入 5 万1,000円、増減なし。説明欄記載のとおりであります。

以上で、歳入の説明を終わります。

485ページをお開き願います。歳出であります。

1 款サービス事業費、1 項施設サービス事業費、1 目施設介護サービス事業費7,532万5,000円、637万円の減、2 事務事業の計上であります。

職員人件費4,228万5,000円、62万6,000円の増、正職員の看護師3人、嘱託介護員2人分の計上であります。なお、489ページから491ページまで給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

介護老人保健施設サービス3,304万円、458万8,000円の減、次ページにわたり施設サービスに要する経費の計上として臨時補助員4人分賃金、介護材料費給食業務委託料、施設清掃委託料、施設用備品購入などのほか、病院事業運営、管理共通経費負担金は各節区分で支出しがたい病院事業等の共通経費を負担金として病院事業会計に支出する分の計上であります。

兼務職員の人件費は仕事量による案分、燃料費、光熱水費、火災保険料、消防設備等保守点検委託料など、施設の管理経費は床面積による案分、その他の経費は使用実態による案分により算出しております。

介護老人保険施設整備事業2,400万8,000円が皆減であります。

2 款1 項1 目予備費10万円の計上であります。

以上をもちまして、議案第4号平成27年度厚岸町一般会計予算から、議案第10号平成27年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認いただけますようよろしくお願い申し上げます。

●議長（音喜多議員） 水道課長。

●水道課長（遠田課長） 続きまして、議案第11号 平成27年度厚岸町水道事業会計予算について説明申し上げます。

それでは、1 ページをごらん願います。

第1条、総則。

平成27年度厚岸町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量であります。

給水戸数は5,135戸で、前年比25戸増。

年間総配水量は122万6,385立方メートルで、前年度比3万3,482立方メートル。率で2.8%増。1日平均給水量は3,360立方メートルで、前年度比92立方メートル、率で2.8%増を予定しております。

主な建設改良事業は、配水管布設替等事業が3件で、事業費は2,309万5,000円、前年度に比べ7,183万円の減。

設備改修事業は、前年度比では皆増の1件500万円であります。メーター設備事業は、新設・検満合わせて611台で4,289万2,000円、前年度比647万9,000円の増であります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額であります。

収入では、1 款水道事業収益を2億7,449万8,000円、内訳は1 項営業収益で2億5,331万7,000円、2 項営業外収益で2,118万1,000円と定め、支出では1 款水道事業費用を2億

7,150万9,000円、内訳は1項営業費用で2億3,562万2,000円、2項営業外費用で3,568万7,000円、4項予備費で20万円と定めるものであります。

第4条、資本的収入及び支出の予定額であります。収入では、1款資本的収入を2,802万8,000円、内訳は1項企業債で2,470万円、6項補償金で332万8,000円と定め、支出では1款資本的支出を1億5,204万3,000円、内訳は1項建設改良費で7,128万1,000円、2項企業歳償還金で8,076万2,000円と定めるものであります。

括弧書きです。資本的収入が資本的支出額に対し不足する額1億2,401万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金1,281万5,000円、当年度分損益勘定留保資金1億592万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額528万円で補填するものであります。

第3条収益的収入及び支出、第4条資本的収入及び支出の内容は、9ページからの予算説明書により説明申し上げます。

それでは9ページをごらん願います。

初めに、収益的収入であります。

1款水道事業収益は前年度比2.6%、739万9,000円減、収入の大部分を占める1項1目給水収益は2億5,292万9,000円で、使用水量が微増となることを見込み前年とほぼ同額の水道料金を計上しております。

2目受託工事収益は38万8,000円で、前年度と同額であります。

2項営業外収益は前年度比26.1%、748万2,000円減の2,118万1,000円で、内訳は1目受取利息及び配当金は預金利息として1,000円の計上。

2目他会計補助金は補助対象となる経費がないためゼロ円の皆減です。

3目長期前受金戻入は2,117万1,000円で、前年度に比べ261万1,000円の増で、主に宮園配水池改築更新事業への補助金を収益化したことによる増であります。

4目消費税及び地方消費税還付金は9宮園配水池改築更新事業など、大型の建設改良事業の終了により還付が生じないためゼロ円で皆減。

5目雑収益は9,000円で、前年度同様、浄水場敷地内の電柱等の占用料であります。

10ページをごらん願います。

収益的支出であります。

比率は、前年度当初予算との比率で述べさせていただきます。

1款水道事業費用全体では4.5%、1,158万5,000円の増。

1項営業費用では3.9%、893万1,000円増であります。

内容については、新規計上項目と前年度に比べ変動が大きな項目を中心に説明申し上げます。

1目原水及び浄水費は8.4%、451万8,000円の増で、主な内訳は17節委託料が6.7%増の2,366万6,000円で、台風で被災した取水ポンプ場の対策調査設計業務147万3,000円を新たに計上しております。

20節修繕費は6.7%増の169万6,000円で施設修繕の増。

24節動力費は17.9%増の1,658万円で電気料金値上げによる増であります。

25節薬品費は2.9%増、1,440万円で薬品単価の上昇による増であります。

2目配水及び給水費は9.1%、62万9,000円の減で20節修繕費が19.2%減の276万5,000円であります。

4目総係費は10.4%、391万1,000円の減で、主な内訳は1節給料が9.8%減の1,065万5,000円、2節手当が20.2%減の422万9,000円。

11ページをごらん願います。

6節法定福利費が8.2%減の596万7,000円、8節退職給付費は皆増となる25万9,000円の計上で共に職員構成の変更による給与総額の減などに伴うものであります。

19節賃借料は21.2%減の224万1,000円で水道料金システムと企業会計システムの賃借料の減によるものであります。

その他、各節説明欄記載のとおりであります。

12ページをごらん願います。

5目減価償却費は6.4%、817万4,000円の増で平成26年度までに取得した資産に対する減価償却費の計上で、内訳は説明欄記載のとおりであります。

6目資産減耗費は43.9%、77万9,000円の増で、メーター器除却費の増であります。

2項営業外費用では36.7%、957万4,000円の増で、内訳は1目支払利息及び企業債取り扱い諸費が6.7%、176万5,000円の増で、これまでに借り入れた企業債の支払利息の増によるものであります。

2目消費税及び地方消費税は皆増で780万9,000円の計上、大型事業の終了で消費税及び地方消費税が還付から納付に転じるためであります。

3項特別損失、2目減損損失、5目その他特別損失は共に対象となるものがないため、ゼロ円で皆減となります。

4項、1目予備費は20万円で、前年度同額であります。

この結果、収益的収入は収益的支出を298万9,000円上回る見込みであります。

13ページをごらんください。

資本的収入であります。

1款資本的収入全体では、2,802万8,000円の計上で、大型の建設事業が終了したことにより、前年度に比べ4億3,013万3,000円の大幅な減であります。

1項、1目企業債は同様の理由で2億9,670万円の減の2,470万円であります。

2項、1目国庫補助金、4項、1目他会計補助金は対象になる事業がないため、ともにゼロ円の皆減です。

6項、1目補償金は332万8,000円で、道路改良に伴う水道管移設に対する補償金を計上しております。

14ページをごらん願います。

資本的支出であります。

1款資本的支出は前年度に比べ4億2,237万円減の1億5,204万3,000円の計上でありません。

1項建設改良費は4億2,527万6,000円減の7,128万1,000円であります。

1目建設改良費は4億2,897万5,000円減の2,809万5,000円で配水管布設がえ等3件と設備整備1件を予定しております。

2目総係費は137万6,000円減の29万4,000円で、主に17節委託料のうち工事管理委託料が皆減となるためであります。

3目メーター設備費は17.8%、647万9,000円の増で、主に検満メーター器取り替え台

数の増加によるものであります。

4目固定資産購入費は購入予定がないためゼロ円で皆減。

5目工事費負担金は対象となる工事がいないため、同じく皆減であります。

2項、1目企業債償還金は3.7%、290万6,000円の増であります。

2ページへお戻り願います。

第5条、企業債であります。

起債の目的は、配水管等整備事業費で、限度額は2,470万円。起債の方法は普通貸借または証券発行で、利率は5%以内、償還の方法は記載のとおりであります。

第6条、予定支出の各項の経費の金額の流用であります。

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合と定めるものであります。

第7条、議会の議決を経なければ流用できない経費は、職員給与費の2,260万2,000円とするものでございます。

第8条、たな卸資産購入限度額は1,653万5,000円と定めるものであります。

3ページと4ページは予算実施計画書、5ページは予定キャッシュ・フロー計算書、6ページから8ページまでが給与費明細書、飛んで15ページと16ページが平成27年度の予定貸借対照表、17ページと18ページは平成27年度予算の財務諸表の作成に当たり採用した会計処理の基準などを記載した注記であります。

19ページは、平成26年度の予定損益計算書、20ページと21ページは平成26年度の予定貸借対照表、22ページと23ページは、平成26年度の財務諸表の作成に当たり採用した会計処理の基準などを記載した注記であります。

いずれも、内容は記載のとおりでありまして、説明は省略させていただきます。

以上が、平成27年度厚岸町水道事業会計予算の内容でございます。

大変簡単な説明でございますが、ご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●議長（音喜多議員） 病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） 続きまして、議案第12号 平成27年度厚岸町病院事業会計予算についてご説明いたします。

議案書の1ページをお開きください。

初めに、総則です。

第1条。

平成27年度厚岸町病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量です。

1、病床数は55床で一般病床です。

2、患者数として、入院患者は年間延患者数1万3,908人、前年比較2,517人を減じ、1日平均では38人とするものです。外来患者は、年間延べ患者数4万8,600人、前年比較4,075人を減じ、1日平均は200人とするものです。入院外来合計で、延べ患者数6万2,508人、一日平均238人と見込むものであります。

3、主な建設改良事業として、医療器械整備事業3,078万円、建設工事事業3,214万1,000円、リース資産購入事業2,465万5,000円の計上であります。内容は、後ほどご説明いたします。

次に、第3条、収益的収入及び支出並びに第4条資本的収入及び支出につきましては、11ページからの予算説明書でご説明いたします。

11ページをお開きください。

初めに、収益的収入についてです。

1 款病院事業収益10億4,055万4,000円、前年度比較1億134万5,000円、率にして8.95%の減、1 項医業収益、7億45万7,000円、前年度比較9,634万7,000円、率にして12.1%の減であります。1 目入院収益で2億8,956万5,000円、前年度比較17.6%の減、2 目外来収益で3億5,235万円、前年度比較9.1%の減、いずれも26年度の見込みと本年度の状況を踏まえての計上といたしました。

3 目、その他医業収益では5,854万2,000円、前年度比較1.6%の増、内訳はそれぞれ節説明欄記載のとおりであります。

2 項医業外収益3億4,009万7,000円、前年度比較74万5,000円、率にして0.2%の増、1 目受取利息及び配当金で1,000円の計上、2 目患者外給食収益では184万6,000円、前年度比較4.2%の減。

3 目長期前受金戻入で5,273万3,000円、前年度比較12.3%の減。

4 目その他医業外収益で688万1,000円、前年度比較6.8%の増。

5 目他会計補助金で2億6,977万円、前年度比較4.1%の増。

6 目負担金交付金で886万5,000円、前年度比較23.6%の減。介護老人保健施設からの負担分として病院との供用部分の光熱水費等の按分経費の計上です。

7 目雑収益、1,000円の計上です。

12ページ、3 項特別利益、1 目その他特別利益では、今年度の計上はありません。

続いて、収益的支出であります。

1 款病院事業費用、11億7,835万8,000円、前年度比較1億8,283万2,000円、率にして13.4%の減。

1 項医業費用では11億704万8,000円、前年度比較7,649万7,000円、率にして7.4%の増。これは1 目給与費で6億9,503万1,000円の計上、前年度比較5,846万5,000円、9.2%の増、1 節給料、前年度比2,318万8,000円の増、2 節職員手当等、前年度比1,612万1,000円の増、常勤医師5名体制分を見込むとともに、看護師ほか医療技術員、事務職あわせて1,064名分の当初予算計上であります。特に、昨年当初と比較して退職不補充となっております放射線技師1名、リハビリ技士2名、臨床工学技士1名、さらに昨年の人事異動による医療相談専門医1名分を新規に計上しております。

3 節法定福利費で、前年度比837万4,000円の増、4 節退職給付費で前年度比432万5,000円増、5 節賞与引当金繰入額で前年度比342万4,000円の増、6 節賃金では、前年度比303万3,000円の増、各節説明欄記載の内訳となります。

2 目材料費では、1億1,419万1,000円、前年度比較5.2%の減、患者数見込みによる薬品費診療材料費の計上であります。

3 目経費では1億9,600万7,000円、前年度比較0.1%の減、増減の主なものでは、6 節光熱水費、前年度比199万3,000円の増、電気料値上げによるもの。

14ページになります。16節委託料、前年度比234万8,000円の減、主に増減額の大きなものは臨床検査委託料、前年度比429万円の減、医療事務委託料、前年度比155万6,000円の増、夜間受付等業務委託料、前年度比199万2,000円の増、給食業務委託料、前年度比90万7,000円の増、病院総合管理システム保守委託料、前年度比140万8,000円の増、X線テレビ装置保守委託料、前年度比149万円の減、CRシステム保守委託料、前年度比144万7,000円の減、遠隔診断機能付き医用画像保管システム保守委託料、前年度比141万2,000円の減であります。業務見直しや入札執行減のほか、減額となっているのは最低賃金の引き上げなどが要因と考えられます。

15ページ、4目減価償却費9,381万円、前年度比34.9%の増、主に1節建物減価償却費で前年度比603万5,000円の増、3節機械備品減価償却費で1,751万2,000円の増、前年度整備の照明設備及び医療機械更新に伴う償却費増が主な要因であります。

5目資産減耗費417万4,000円、前年比10.3%の増

6目研究研修費338万5,000円、前年度比1.8%の減であります。

次に、2項医業外費用では、7,101万円、前年度比較386万7,000円、5.2%の減、1目支払利息及び企業債取扱諸費5,166万2,000円、前年度比8.0%減。

2目医療技術員確保対策費148万9,000円、前年度比23.5%増。

3目雑損費1,197万9,000円、前年度比14.9%増、4条控除対象外消費税の増よるもの。

16ページです。

4目消費税及び地方消費税330万円、前年度同額。

5目長期前払消費税勘定償却258万円、前年度比32.1%の減であります。

次に、3項特別損失、1目減損損失、2目その他特別損失、いずれも今年度の計上はありません。

次に、4項、1目予備費は前年度と同額の30万円の計上であります。

続いて、資本的収入です、17ページをごらんください。

1款資本的収入、1項補助金1億4,330万2,000円、前年度比較2,866万6,000円の増、これは1目他会計補助金で8,870万2,000円、前年度比12.3%の減、内訳は企業債償還元金補助で292万1,000円の増、医療機械購入費補助で433万円の増、建設工事補助で417万8,000円の減、リース資産購入費補助分が1,550万7,000円の皆減であります。

2目国庫補助金5,460万円、前年度比較304.4%の増。特定防衛施設周辺整備調整交付金の計上増であります。医療機械購入費分として2,570万円、建設工事分として2,890万円の計上であります。

次に、資本的支出です。

1款資本的支出2億930万1,000円、前年度比較3,914万3,000円の増、1項建設改良費、8,757万6,000円、前年度比較3,476万2,000円の増。1目固定資産購入費、1節機械備品購入費で3,078万円、前年度比較105.2%の増。今年度は、全自動錠剤分包機1台、医用画像保管システム、遠隔診断機能付き一式の購入で、それぞれ現有機器の経年劣化と部品製造中止などを受け、今後の診療に支障とならないよう更新を行うものであります。

次に、2目、1節建設工事費、3,214万1,000円、141.7%の増、今年度は温水ボイラー2基を交換する建設工事を予定しております。既存の施設は平成7年に病院が改築されて以来、20年目を迎えています。平成12年には保健福祉総合センターあみか21への接続

となって暖房と温水を24時間供給してまいりました。

近年、経年によりボイラー本体の度内や熱交換機の消耗や劣化、性能低下が著しく、また安全装置など附帯する設備も含め部品の調達も難しい状況となっていることから、診療や入院生活に支障とならないよう今年度内に更新を行うものです。

次に3目、1節リース資産購入費、2,465万5,000円、0.6%の増。リースで取得した資産のうち、今年度で費用計上する額の計上であります。

続いて、2項、1目、1節企業債償還金1億2,172万5,000円、前年度比較3.7%の増、今年度の償還元金の計上であります。

以上が予算説明書による内容説明となります。

ここで1ページにお戻りください。下段に記載の第4条の資本的収入及び支出の括弧書きの補填財源に関する記述です。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,599万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金6,599万9,000円で補填するものとしております。

以上で、収益収入及び支出並びに資本的収入及び支出の説明を終わります。

議案書2ページ。

第5条は、一時借入金の限度額を3億円と定めるものであります。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります。職員給与費で6億9,503万1,000円に、交際費で100万円と定める内容であります。

第7条は、他会計からの補助金、一般会計からの補助金として、当初予算における補助金の総額を3億5,847万2,000円とするもので、前年度当初比較0.5%、190万3,000円の減であります。内容は項目別の内訳をごらんください。企業債償還元金及び利息、救急医療対策費など、全15項目となっております。資本的収支関係部分については内部留保資金充当もあり、今後の収支状況による補正予算においてそれらの調整を含め金額の増減も発生する見込みであります。

第8条は、たな卸資産の購入限度額であります。新年度では1億5,745万9,000円と定める内容です。

第9条は、重要な資産の取得及び処分です。

3ページをごらんください、1、取得する試算です、温水ボイラーほか、記述の記載の3点であります。2として、処分する資産では全自動錠剤分包機ほか記載の2点であります。全て、廃棄処分とするものです。

続いて、4ページ、5ページは予算実施計画、6ページは予定キャッシュ・フロー計算書であります。

7ページから10ページまでは給与費明細書です。18ページまでめくっていただいて、18、19ページは平成27年度の予定貸借対照表であります。特に資産の部、1固定資産、(2)投資その他の資産のイ長期前払い消費税が残高ゼロ表示となっておりますが、これについては新年度で全額が償却となるため、残高ゼロと表示されるものであります。

そのほかについては、平成28年3月31日時点での残高が計上されております。説明は省略させていただきます。

20ページから21ページは注記であります。

会計処理に関する特記事項を注記として説明記載しております。

22ページは、平成26年度の予定損益計算書、23ページ、24ページは、平成26年度の予定貸借対照表であります。この予算により、平成27年度の当初予算総体では、26年度3月補正ベースを基準に実態を踏まえた患者数を見込み予算計上しておりますが、当初予算時点での税込み収支では1億3,780万4,000円の収入不足となります。

なお、今後の患者数の動向と収支状況の変動、さらには12月補正対応も含めて収支不足の解消に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単な説明であります。議案第12号 平成27年度厚岸町病院事業会計予算の内容説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（音喜多議員） 本9件の審査の方法について、お諮りいたします。

本9件の審査の方法については、議長を除く12人の委員をもって構成する平成27年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

本9件の審査方法については、議長を除く12人の委員をもって構成する平成27年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査することに決定いたしました。

- 議長（音喜多議員） 以上で、本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後5時07分散会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成27年3月9日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員